

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（42）

主要地方道宮之城・高尾野線道路特殊改良第Ⅰ種事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

松 尾 城 跡

2002年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター

空から見た松尾城跡（対岸は枕原城跡）



序 文

この報告書は、主要地方道宮之城・高尾野線の特殊改良事業に先立つて、平成6年度に鹿児島県立埋蔵文化財センターが実施した松尾城跡の埋蔵文化財発掘調査の記録です。

松尾城跡は薩摩郡宮之城町虎居にあり、川内川が大きく蛇行する場所の右岸に位置します。左岸にある虎居城とは指呼の間にあります。

なお、松尾城は平成5年度～7年度の3か年にかけて宮之城町教育委員会により重要遺跡確認調査が行われ、中世山城を主体に縄文時代から近世の宗功寺の時代まで遺構や遺物が数多く報告されています。

今回の調査では、近世の染付や薩摩焼、掘立柱建物跡、縄文土器等が多数出土し豊富な資料が得られました。

本報告書が南九州の歴史研究の一端を担い、併せて県民の皆様方の埋蔵文化財に対する理解を深めていただく機会となれば幸甚です。

最後になりましたが、この発掘調査に御協力をいただいた県土木部の関係者・宮之城町教育委員会並びに地元の皆様に衷心より感謝致します。

平成14年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター
所長 井上明文

報告書抄録

ふりがな	まつおじょうあと						
書名	松尾城跡						
副書名	主要地方道宮之城・高尾野線道路特殊改良第1種事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書						
シリーズ番号	第42集						
編著者名	栗林文夫						
編集機関	鹿児島県立埋蔵文化財センター						
所在地	〒899-5652 鹿児島県姶良郡姶良町平松6252番地 電0995-65-8787						
発行年月日	西暦2002年3月31日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
まつおじょうあと 松尾城跡	かごしまけんさつまくん 鹿児島県薩摩郡 みやのじょうとうとうじない 宮之城町虎居 あざまつね 字松尾	46384	39-12	31 54	130 25 ～ 19941222	4,900	道路建設
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
松尾城跡	山城	縄文時代早期 縄文時代後期			押型文土器 石坂式土器 出水式土器 土製円盤 石斧・磨石 青磁・青花 肥前陶磁 薩摩焼 古銭・輪の羽口 瓦・土人形		
		中近世	世	摺立柱建物跡1棟 土坑・ビット 庚申供養塔			



遺跡位置図

例　　言

- 1 この報告書は、主要地方道宮之城・高尾野線道路特殊改良第Ⅰ種事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は鹿児島県土木部の依頼を受けて、鹿児島県立埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 発掘調査については、宮之城町教育委員会や宮之城土木事務所の協力を得た。
- 4 遺物番号は、すべて通し番号であり、本文及び挿図・図版の番号は一致する。
- 5 挿図の縮尺は各図ごとに示している。
- 6 本書で用いたレベル数値は海拔絶対高である。
- 7 発掘現場での写真撮影は、大野重昭と栗林文夫が行った。
- 8 出土遺物の整理復原作業は、鹿児島県立埋蔵文化財センターの整理作業員が行い、遺構・遺物の実測・トレース・編集・執筆等については栗林が行った。
- 9 遺物の写真撮影は横手浩二郎が行った。
- 10 出土遺物は鹿児島県立埋蔵文化財センターで保管し、展示・活用する計画である。

本文目次

第Ⅰ章 調査の経過	1	第3節 遺構	8
第1節 調査に至るまでの経過	1	第4節 遺物	20
第2節 調査の組織	1	第IV章 松尾城について	46
第3節 調査の経過	2	第1節 文献史料から見た松尾城	46
第Ⅱ章 位置と環境	3	第2節 城域と構造	49
第1節 位置及び自然環境	3	第V章まとめ	54
第2節 歴史的環境	3	第1節 遺構について	54
第Ⅲ章 発掘調査の成果	7	第2節 遺物について	54
第1節 調査の概要	7	第3節 文献史料について	55
第2節 基本層位	8	【付篇】宮之城町の薩摩国松尾城について	
		三木 靖	57

挿図目次

第1図 周辺遺跡図	6
第2図 発掘調査区位置図	9
第3図 遺跡周辺の地形図	10
第4図 グリッド配置図・センター図	11
第5図 南壁土層断面図1 (A-2~7区)	12
第6図 南壁土層断面図2 (B-9区~C-12区) ・畑部分下層の土層断面図 (B-3区)	13
第7図 遺構配置図	14
第8図 挖立柱建物跡	16
第9図 土坑	17
第10図 庚申供養塔	18
第11図 古道跡土層断面図	19
第12図 II・III層遺物出土状況	21
第13図 出土遺物1 (縄文土器1)	26
第14図 出土遺物2 (縄文土器2)	27
第15図 出土遺物3 (縄文土器3)	28
第16図 出土遺物4 (縄文土器4)	29
第17図 出土遺物5 (縄文土器5)	30
第18図 出土遺物6 (縄文土器6)	31
第19図 出土遺物7 (石器1)	33
第20図 出土遺物8 (石器2)	34
第21図 出土遺物9 (石器3)	35
第22図 出土遺物10 (石器4)	36
第23図 出土遺物11 (成川式土器・須恵器・土師器・青磁・青花1)	39
第24図 出土遺物12 (青花2・近世磁器1)	40

第25図 出土遺物13（近世磁器2）	41
第26図 出土遺物14（近世磁器3・近代磁器）	42
第27図 出土遺物15（近世陶器1）	43
第28図 出土遺物16（近世陶器2・輪の羽口・瓦・土人形）	44
第29図 出土遺物17（古銭）	45
第30図 松尾城城域図	51
第31図 宗功寺絵図	51
第32図 宮之城郷道路・門名図（屋地・虎居）	52
第33図 松尾城周辺の小字図	52
第34図 小字「松尾」の地籍図	53

表 目 次

第1表 周辺遺跡地名表	35
第2表 柱穴計測表	15
第3表 柱穴間計測表	15
第4表 遺物観察表（縄文土器1）	31
第5表 遺物観察表（縄文土器2）	32
第6表 遺物観察表（石器）	35
第7表 遺物観察表（中世土器等）	42
第8表 遺物観察表（近世陶磁器等）	42
第9表 遺物観察表（古銭）	42
第10表 鹿児島県内の松尾城一覧	53

図 版 目 次

図版1 1：遺跡遠景 2：調査区遠景	59
図版2 1：発掘調査風景 2：土層 3：ピット検出状況	60
図版3 1：古道跡（B・C-8・9区） 2：古道跡（D・E-8～10区） 3：古道跡（E-3・4区）	61
図版4 1：庚申供養塔 2：石斧出土情況（第20図115） 3：薩摩焼利出土状況（第29図201）	62
図版5 縄文土器1	63
図版6 縄文土器2	64
図版7 縄文土器3	65
図版8 土製円盤・石鐵・石核・石斧	66
図版9 磨石・敲石類・大型磨石	67
図版10 青磁・青花	68
図版11 磁器	69
図版12 陶器・磁器	70
図版13 陶器	71
図版14 陶器・輪の羽口	72
図版15 陶器・瓦・土人形・古銭、発掘調査に参加した皆さん	73

第Ⅰ章 調査の経過

第1節 調査に至までの経過

鹿児島県土木部道路建設課（宮之城土木事務所）は、平成4年に主要地方道宮之城・高尾野線道路特殊改良第Ⅰ種事業を計画し、事業区域内における埋蔵文化財の有無について県教育庁文化課（平成8年4月1日以降文化財課）に照会した。

これを受けた文化課と県立埋蔵文化財センターで、当該地区内の埋蔵文化財の分布調査を実施したところ、松尾城跡（周知の遺跡）の所在を確認した。

そこで、文化課・県立埋蔵文化財センター・県土木部道路建設課・宮之城土木事務所の4者で協議を行った結果、埋蔵文化財の保護と事業の推進を図るために、遺跡の確認・全面調査を実施することになった。

発掘調査は県立埋蔵文化財センターが中心となって平成6年10月から12月まで、報告書作成は平成13年度に行なった。

第2節 調査の組織

◇発掘調査（平成6年度）

調査主体	鹿児島県教育委員会	調査企画・調整	鹿児島県教育庁文化課	調査責任者	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	内村正弘
	〃					次長兼総務課長	川原信義
	〃					主任文化財主事兼調査課長	戸崎勝洋
調査担当者	〃					文化財主事	大野重昭
	〃					文化財研究員	栗林文夫
調査事務担当者	〃					主査	成尾雅明
	〃					主事	中村和代
現地指導者	鹿児島県文化財保護審議委員						河口貞徳
	鹿児島短期大学					学長	三木靖

◇報告書作成（平成13年度）

作成主体	鹿児島県教育委員会	作成責任者	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	井上明文
	〃			次長兼総務課長	黒木友幸
作成企画	〃		主任文化財主事兼調査課長	新東晃一郎	
	〃		主任文化財主事兼調査課長補佐	立神次郎	
	〃		主任文化財主事兼第一調査係長	青崎和憲	
	〃		主任文化財主事	中村耕治	
作成者	〃		文化財主事	栗林文夫	
事務担当	〃		主査	栗山和己	
整理指導者	鹿児島国際大学		生涯学習センター長	三木靖	
	鹿児島大学法文学部		助教授	渡辺芳郎	

第3節 調査の経過

発掘調査は平成6年10月25日(火)から12月22日(木)まで、およそ2か月間にわたって実施した。整理作業及び報告書作成作業は、平成13年度、県立埋蔵文化財センターで実施した。以下、日誌抄によりながら発掘調査の経過を略述する。

10月25日(火)～10月28日(金)

発掘道具の搬入。調査区域内の環境整備。発掘作業員へのオリエンテーションを実施。鹿児島短期大学学長の三木靖氏の現地指導を受ける。発掘区域内の現況図面を実測。内村所長現場視察。住宅のあった場所、畑の中、庚申供養塔横の道跡部分にトレーニングを設定する。航空写真の撮影。庚申塔の南側・西側の平坦面に確認トレーニングを設定し掘り下げを行う。

10月31日(月)～11月4日(金)

調査区内に10mのグリッドを設定する。畑・庚申供養塔南側の平坦面を重機を使って表土を除去した後、人力で掘り下げる。トレーニングの掘り下げを続行。

11月7日(月)～11月11日(金)

畑・庚申供養塔南側の平坦面の掘り下げを続ける。畑部分の搅乱層の掘り下げ。畑部分の西側の斜面・調査区最西端の斜面の表土を剥いだ後、人力で清掃をかけて、旧地形の復原を行う。

11月14日(月)～11月17日(木)

畑部分の遺構検出・写真撮影・実測。庚申供養塔南の平坦面の清掃、搅乱層の掘り下げ。庚申供養塔の拓本とり。道跡(堀?)部分の表土剥ぎ。衛宮豊工場跡地にトレーニングを設定するが、遺構・遺物なし。調査区最西端の斜面の旧地形復原。

11月21日(月)～11月25日(金)

道跡(堀?)部分の重機による表土剥ぎ、人力で掘り下げる。畑部分の遺構掘り下げ・写真撮影・実測。調査区最西端の斜面の旧地形復原。北薩地区派遣社会教育主事研修会12名来跡。発掘体験を行う。五味克夫鹿児島大学名誉教授・松尾千歳尚古集成館学芸員来跡。

11月29日(火)～12月2日(金)

畑部分の遺構実測。庚申供養塔の実測。遺跡全体のセンター図実測。庚申供養塔北側の道跡(堀?)の掘り下げ・地形実測・土層断面図実測。調査区南端の壁面の土層断面図実測。

12月5日(月)～12月9日(金)

遺跡全体の清掃後、航空写真撮影。畑部分のII層の掘り下げ、遺物取り上げ。庚申供養塔北側の道跡(堀?)の掘り下げ。河口貞徳県文化財保護審議委員・三木靖鹿児島短期大学学長等による現地指導。

12月12日(月)～12月16日(金)

畑部分のII・III層掘り下げ・遺物取り上げ。土層断面図実測。ピット掘り下げ・実測・写真撮影。畑西側の道路(堀?)の土層断面図実測。

12月19日(月)～12月22日(木)

畑部分のII・III層掘り下げ・遺物取り上げ。調査区北側の古道跡検出。遺跡周辺の地形図実測。清掃・後片付け。宮之城土木事務所に引渡し。内村所長終了の挨拶。

第Ⅱ章 位置と環境

第1節 位置及び自然環境

宮之城町は鹿児島県の北西部に位置し、東は薩摩町・祁答院町、北東部は鶴田町、西は東郷町、南は入来町・樋脇町、北は出水市・出水郡高尾野町に接する。西方には紫尾山（1,066.7m）が聳え、町の中心部を川内川が北東から南西に流れている。支流には北から夜星川・大薄川・海老川・泊野川、東から穴川・五反田川・久富木川等が注いでいる。川内川を挟んで形成された屋地と虎居の市街地は鹿児島・川内・出水・大口方面とを結ぶ交通の要衝となっている。また近年では町内に豊富な竹材加工製品にも力を入れており、宮之城伝統工芸センター等を作つてその宣伝に努めている。名実共に祁答院の中心地としての役割を果たしている。

本町の基盤地質は四五十累層群（四十万帯北帶の高尾野層群）で、泊野・平川・白男川付近で地表に露出している。北部の紫尾山地は、四十万累層群とこれに貫入した花崗閃緑岩からなり、紫尾山を中心に東西約4km、南北約11kmの範囲に見られる。南部及び東部には、四十万累層群に貫入した火山岩類が低い山地を形成している。紫尾山地を除く広い範囲に火碎流堆積物が分布し、加久藤火碎流堆積物（約30万年前）・阿多火碎流堆積物（約11万年前）・戸入火碎流堆積物（約2万5千年前）等が見られる。また川内川及びその支流域には沖積層が堆積している。

松尾城跡は、鹿児島県薩摩郡宮之城町虎居に所在する。市街地から西へ川内川が大きく蛇行する部分の北西部の最高所が約68mの台地上に位置する。城域には近世初頭宮之城島津家の菩提寺として建立された大徳山宗功寺の故地があり、現在では同氏歴代と歴代住持の墓が良好な状態で残存し、県の史跡に指定されている。寺跡は町により宗功寺公園として整備され、一隅には大浦兼武の筆による養蚕業先覚者管野平十郎の頌徳碑がある。また公園に隣接するようにして町歴史研修センター（歴史資料館）、その奥にはかぐや姫公園（竹林庭園）等が建てられている。

川内川を隔てた南東部には康治年中（1142～44）、祁答院郡司大前道助により築城されたと伝承される虎居城跡、また東には立神大明神・秋葉神社等が見え、中世から近世にかけての遺跡が集中する地域に松尾城は所在している（第31・32図参照）。

第2節 歴史的環境

宮之城町を含めた薩摩郡一帯は、鎌倉時代に相模国から下向してきた渋谷氏一族が栄えた地域であったことから、ともすれば中世以降の歴史が特にクローズアップされることが多いが、近年の発掘調査事例の増加により、先史時代の状況が少しづつではあるが明らかになりだしてきている。

旧石器時代の遺跡については、細石刃を製作するために一次加工を行つたと見られる黒曜石の石核が源訪原遺跡（31、遺跡名の後の数字は第1表に対応）の発掘調査で出土しているのみである。

縄文時代の遺跡では虎居の甫立地区で行われた甫立原遺跡で、アカホヤ火山灰層下の黒褐色土層から縄文時代早期の山形押型文土器や楕円押型文土器が出土し、約7,500年前のものと推定されている。久富木の大畠町園田遺跡では、早期から晩期までの各時代の土器が出土している。住居跡は確認されていないが、この付近を拠点とした長期間にわたる安定した生活が営まれていたことが推測される。早期の手向山式、前期の轟式・曾畠式、中期の阿高式、後期の出水式相当、晩期の黒川式土器や、石鏃・石匙・石斧等も出土している。また町教育委員会により確認調査が行われた松尾城・宗功寺跡では、早期の山形押型文、中期の阿高式・並木式、晩期の黒色研磨土器、石鏃・磨石・

整形石斧等が出土しており、今回の発掘調査とほぼ同様の成果があがっている。

古墳時代の遺跡については、成川式土器が町内各地で採集されており、菖蒲ヶ迫(3)・北園(12)・諫訪原(31)・深田(32)・桟木堀(35)・三角堀(36)・柊崎(37)・舟木原(40)・下原(41)・原畠(42)・四目ヶ迫(43)・宮ノ後(48)等の多くの遺跡が知られている。

中世以降では、13世紀東国から移住した渋谷氏との関係から宮之城町を含めた薩摩郡内には同氏に関連した中世山城が数多い。松尾城もその内のひとつにあげられ、他に白男川城(5)・椿城(7)・新城(8)・轟原城(21)・虎居城(25)・古城(30)・於天城(45)等がある。宮之城町は当時の行政区画では祁答院に属していたが、建久8年(1197)の薩摩国団田帳(島津家文書)によれば、祁答院120町は島津莊寄郡で、鎌倉幕府から平家没官領として千葉常胤が惣地頭に任じられていた。この内富光名54町を祁答院郡司熊同丸が、時吉名15町を本名主在庁大前道友が領有していた。大前氏はこの他にも、東郷・宮里郷・入来院・高城郡・伊集院等にも多くの所領を有する薩摩国の有力な在庁官人であった。

やがて渋谷氏が移住してくると、当地は祁答院渋谷氏の支配下にあった。松尾城も同氏に関連した遺跡ととらえることができる。同氏は他に東郷・鶴田・入来院・高城にも一族を配して繁栄し、大前氏等の在地領主達の上に重くのしかかっていった。祁答院渋谷氏は後に、東国御家人の斑目氏・大井氏等とも縁戚関係を結び、また室町時代には祁答院氏は一族から、山崎・久富木・中津川・蘭牟田・大村氏等を分出して院内に勢力を伸ばしていった。

その後幾度となく島津氏との抗争を繰り返して、元亀元年(1570)同氏の直轄地となった。都城から移ってきた北郷氏の支配を受けた後、東郷の領主島津忠長が宮之城の地頭となり、宮之城島津氏として、以来明治に至った。大徳山宗功寺は同氏の菩提寺で、代々の墳墓の地である。今回の調査区は同寺の北隣にあり、参拝者等が調査区内を通路として使用していたものと思われ、この関係から出土遺物には染付等の近世の陶磁器類が非常に多く出土している。

この時代の発掘調査では、諫訪原遺跡で近世の諫訪神社の全貌が検出されている。また宗功寺も町教育委員会によって、3次にわたり重要遺跡確認調査が実施され、建物跡や多くの遺物の出土を見ている。平成8年には山崎御仮屋跡の発掘調査も行われ、中世から近世にかけての遺跡で、多くの注目すべき成果があげられつつある。

【参考文献】

- ・『角川日本地名大辞典46 鹿児島県』角川書店、1983年。
- ・『日本歴史地名大系第47巻 鹿児島県の地名』平凡社、1998年。
- ・宮之城町史編纂委員会編『宮之城町史』宮之城町、2000年。
- ・『松尾城及び宗功寺跡(発掘調査の概報)』[宮之城町埋蔵文化財発掘調査報告書(4)]
宮之城町教育委員会、1994年
- ・『松尾城及び宗功寺跡(2)(重要遺跡確認調査報告)』[宮之城町埋蔵文化財発掘調査報告書(5)]
宮之城町教育委員会、1995年
- ・『諫訪原遺跡』[宮之城町埋蔵文化財発掘調査報告書(6)] 宮之城町教育委員会、1995年
- ・『松尾城及び宗功寺跡(3)(重要遺跡確認調査報告)』[宮之城町埋蔵文化財発掘調査報告書(7)]
宮之城町教育委員会、1997年

番号	遺跡名	所在地	地形	時代	遺物等	備考
1	松毛城跡	虎居	台地 畑	绳文・中世・近世		貯水池
2	高功寺墓地	虎居5254, 5255	台地	江戸	墓地	(昭和50.3.31)
3	高瀬ヶ道	海老川	微高地	古墳	成川式土器片	
4	平田	虎居	畑	绳文(前)	寛神式・平柄式	昭44.出土。未開発
5	白男川城跡	白男川	台地 山林	室町	六地蔵	
6	ツツ木六地蔵	虎居	平地	室町		(昭和55.9)
7	橋城跡	虎居	台地 山林	室町	供養塔	
8	新城跡	平川	山林 畑	室町		
9	新城跡	平川字城	タ	タ		中世城跡
10	立原	虎居字立原	タ	タ	上器片・黒曜石	農政分布調査
11	垂立浦	虎居字垂立浦	台地	绳文	上器片・黒曜石	農政分布調査
12	北湖	垂立	台地 緩辺	古墳	成川式土器片	
13	大角原	(垂立入口バス停脇邊)		绳文～古墳	石獅・上器片	
14	西ノ原	甫立	台地 緩辺	绳文・古墳・中世	上器片・青磁片・石獅	上器片多数散布 (ゴサウ窓)
15	原口	大角、原口、堂ノ前、椿ノ下	台地 緩辺	古墳	上器片	
16	堂ノ前	上向	台地	绳文・古墳	石獅・上器片	
17	鬼田	大角	台地 緩辺	绳文・古墳	上器片・石獅	
18	後川	西手	台地	绳文・古墳	黒曜石片・上器片	
19	虎居の庚申塔	虎居1781	宅地横	室町	庚申塔 1	(昭和50.3.31)
20	轟取瀬ノ上	虎居	畑	绳文(後)	市来式	未開発
21	轟原城跡	虎居字轟原	丘陵	中世		中世城跡
22	笠修寺	虎居越町	台地	江戸		
23	椎込	虎居	川内川	室町	古戦場	
24	八女瀬	屋地	川内川	室町	心流	渋谷氏戸女 7人溺死
25	虎居城跡	屋地	台地	平安		
26	宮之城塹跡		山脈 山林	近世	廻摩塹	宮之城塹
27	多宝寺	屋地	台地	不明		
28	天道寺跡	屋地	帝釈天峯下	江戸	僧侶墓	島津久通創建
29	栗山上段	屋地	台地	绳文・古墳	上器片・石獅 スクレイバー・磨製石獅	
30	吉城跡	屋地字吉城	丘陵	タ		中世城跡
31	諏訪原		台地	古墳	成川式土器片	諏訪原の坂が引
32	溪田	川口	山脈	古墳	成川式土器片	
33	湯ノ原	川口	山脈	古墳?	土器片	
34	新堀		台地	绳文・古墳	石獅・土器片	
35	伊木堀		台地 先端	绳文・古墳	黒曜石片 成川式土器片	
36	三角堀		台地	绳文・古墳～中世	成川式土器片 石獅・土器片 青磁	
37	終堀		台地	古墳・中世	成川式土器片 土師器片	
38	鰐吐どんの石	舟木	平地	南北朝		供養碑
39	元	舟木	凹地	室町		馬追込地
40	舟木原	舟木	台地	绳文(晚) (先端)	石獅・土器片 成川式土器片	
41	下原		台地	古墳	成川式土器片	
42	原畠		台地	古墳	成川式土器片	遺物多量採取
43	四日ヶ追	船木字坪井、木下 星合畠、四日ヶ追	台地	古墳	成川式土器片	
44	坪井		台地	绳文 古墳～中世	石獅・黒曜石片・土器片	一部於天城
45	於天城跡	舟木	台地	室町		
46	長松院跡	舟木	平地	桃山		
47	舟木殿墓	舟木	平地	室町		供養碑
48	宮ノ後	五反田	冲積台地	古墳	成川式土器片	

第1表 周辺遺跡地名表



第1図 周辺遺跡図

第Ⅲ章 発掘調査の成果

第1節 調査の概要

調査対象となる遺跡内は雜木や竹林に覆われていたのでこれらを事前に伐採し、曲輪と考えられる平坦面にトレントを設定して発掘調査を開始した。グリッドについては、道路センター杭No.14とNo.15の2本の杭を基準にして、1辺10mの方眼グリッドを組んだ。センター杭No.14とNo.15から南側をA B C、北側をD Eとし、東側から1～14区迄を設定した（第4図参照）。

その間、鹿児島短期大学学長（現鹿児島国際大学生涯学習センター長）の三木靖氏より、松尾城全体の縄張りについて指導を受け、A～C-2～7区の現況烟の平坦面や、B～D-9～12区の平坦面などは松尾城の曲輪の可能性があり、またF-11区から南に延びる溝状の地形は堀切の可能性があることを指摘された。そこで、まず山城造成時の地表面を重機を使用して検出し、当時の地形を復元することに努めた。その結果が、第4図下段のコンターラインである。これと併行して山城に間連する建物跡や防禦施設などの遺構を検出することにも主眼を置いて調査を行った。

その結果、現況烟の部分（A～C-2～7区）において、掘立柱建物跡を1棟、土坑、ビット群が検出できた。発掘作業員からの聞き取りによれば、この烟には「門前」というしき名が残っており、調査区の南側にある宗功寺の門前という意味で解釈できよう。B-5～7区では、蚕室の炉跡、サイレージ（貯蔵飼料を入れる建物）、牛の骨が埋められた穴などの擾乱が多く検出された。C・D-3～5区には、調査以前に家が2軒建っており、おそらくは烟部分と同じ標高であったものが、住宅建設に伴い削平を受けたものと思われる。従って、遺構や遺物は出土しなかった。

F-11区から南に延びる溝状の地形は、A-8区の南にあった宗功寺への参詣路と捉えることができるが、松尾城時代には堀として使用されていた可能性がある。またE-3～5区に時期不明の古道が一部検出されたが、前述の参詣路に繋がるようであり、何等かの関連性があるのかもしれない。

B～D-9～12区の平坦面については、発掘作業員からの聞き取りによると、20～30年ほど前までは、桑烟であったという。この南側には鬱蒼とした竹林が広がっている。調査の結果、1辺が50cmほどの正方形の擾乱土壌が合計12個、6個づつ2列に並んで検出された。建物の跡かと推測される。このような状況があるので、包含層もなく、遺物の出土や遺構も検出されなかった。

D-10区に立っている庚申供養塔は、碑面に「明和九年壬申奉供養庚申塔／二月十七日ゑい川相中」の文字を有する（第10図参照）。「ゑい川」は海老川のこと、調査区の北側を流れる小河川である。またこの川には、調査区の西側に庚申橋がかかり、発掘作業員からの聞き取りによるとE・F-14・15区辺りを、「こしん」「こしん坂」等と呼んだらしい。従ってこの庚申供養塔は、海老川集落の人々が、明和9年(1722)2月17日に庚申供養のために造立したことがわかる。このことがのちに橋の名前となり、「こしん」「こしん坂」というしき名を生んだものと思われる。調査終了後、この庚申供養塔は「海老川」バス停横に移設された。

以上の調査と並行して、事業区域内の他の部分について逐次確認調査を行っていった。まず事業区域の一番東側、宗功寺公園の北東部、(有)宮豊工場跡地から調査を行った。国道504号線に並行して2m×21mのロングトレントを設定した。聞き取りによると工場は10年ぐらい前に建てられ、それ以前は烟であったらしい。『三国名勝図会』巻之十八に宗功寺の絵図を載せるが、その絵図の右隅に描かれている立神社の位置に当ると推測され（第31・32図参照），現にそこには元文3年(1738)の立神社の石碑も残っている。この立神社の痕跡を探すことを主眼に確認調査を進めたが、豊工場

の基礎工事のための搅乱や烟部分での盛土が1m20cmもあり、プライマリーな層位も見られず、若干の陶磁器を採集しただけであった。

またA～C-1区の東側、町道を挟んだ部分に平坦面が見出されたので、重機を使用して確認トレンチを設定したが、遺構・遺物は発見できなかった。

第2節 基本層位

前述のように烟部分（A～C-2～7区）以外では、烟の耕作や建物等の建設により後世に削平を受けており、傾斜地を除いてはプライマリーな層位はほとんど残存していない（第5・6図参照）。

ここでの層位の説明は烟部分（A～C-2～7区）について行う。I層は灰褐色の表土で、烟の耕作土である。I層は更に細分でき、堅く締まりがあり、若干茶色味を帯びたIb層がある。これらのI層中からは、現代から縄文時代までの遺物が混在して出土する。II層は黄褐色の火山灰層で、アカホヤ火山灰の2次堆積層である。部分的にブロック状の軽石を含んでいる。III層は明黒褐色土である。II・III層からは縄文時代早期と中・後期の遺物が混在して出土する。町教育委員会の報告書では、III層が早期の包含層としてあるが、恐らく若干の上下移動があったものと考えられる。IV層は乳白色で粘質があり、礫を含む。V層は黄褐色の砂礫層で、部分的に黄褐色の非常に堅いブロックを含んでいる。IV・V層は無遺物層である。

これより下層については、確認のためB-3区の烟部分から北側の壁面を重機を使用して削りだした。その結果は第6図下段のように、砂礫層が厚く堆積し、互い違いに堆積する斜交層位の状況が確認できる。遺跡の位置する台地のすぐ南に流れる川内川の流水作用による堆積層と考えられ、川の流れがかなり激しかったことが推測される。これらの砂礫層から下層はシラスが厚く堆積している。

第3節 遺構

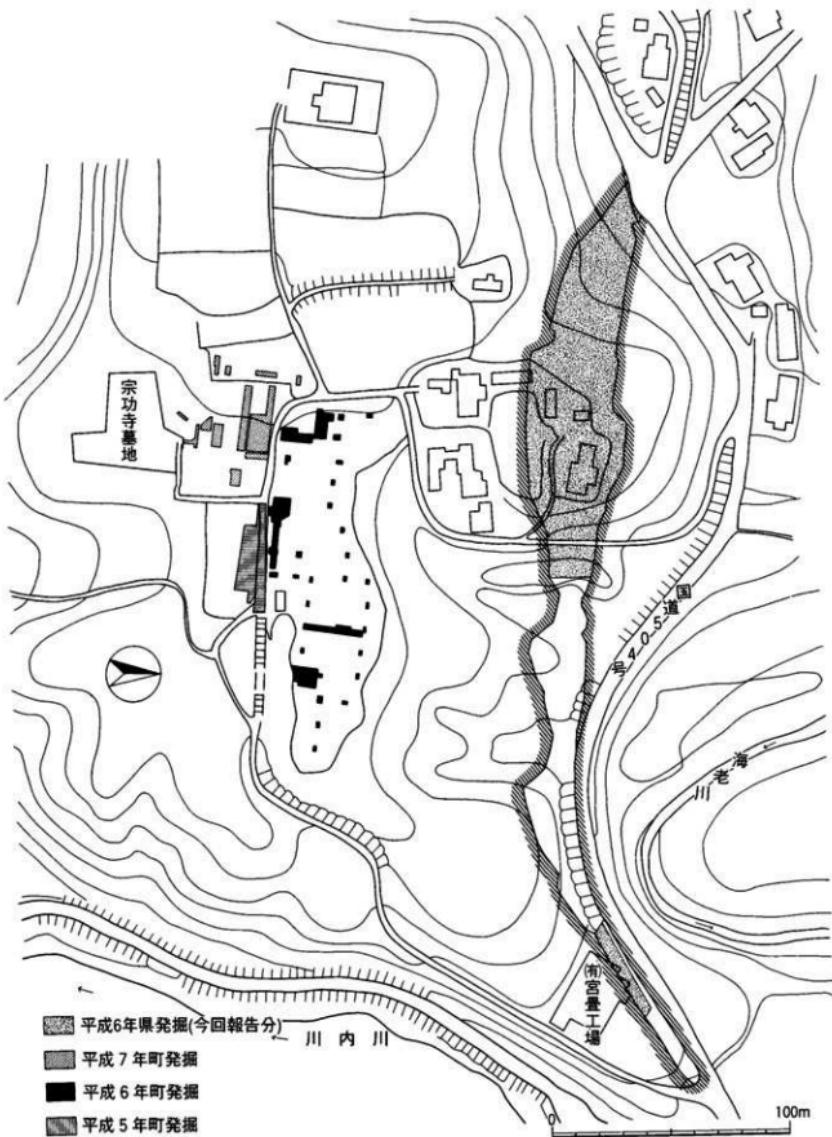
曲輪（第4図）

調査開始時から中世山城ということで、重機を使用して表土を剥ぎ取り、地形復元に力を注いだ。その結果は第7図に示した通りであるが、A～C-2～7区の現況烟部分については、掘立柱建物跡や土坑・ピット群が検出されるなどして曲輪の最北端である可能性が高い。更に北側へと曲輪が広がっていた可能性があるが、住宅の建設に伴い大部分が削平を受けたものと思われる。調査区の北側に東西に走る旧国道504号線を福田信男氏は「堀切」に見立てている。またここから更に北側に張り出した海老老城より南側の箇所を、同氏は「出丸の如き一郭」と表現している(1)。

曲輪と考えられるA～C-2～7区の現況烟部分の西に南北に走る溝状の地形（A～F-8～11区）については、調査をした結果堀切のように見えるが、溝の埋土中からは縄文時代から現代までの遺物が混在して出土したことから、堀切の可能性は否定できないが、むしろA-8区の南に位置する宗功寺への参詣路と捉えるべきものと考えられる。

その他、B～D-9～12区の平坦面等も見られるが、遺構は全く検出できず、曲輪であったかどうかは不明である。

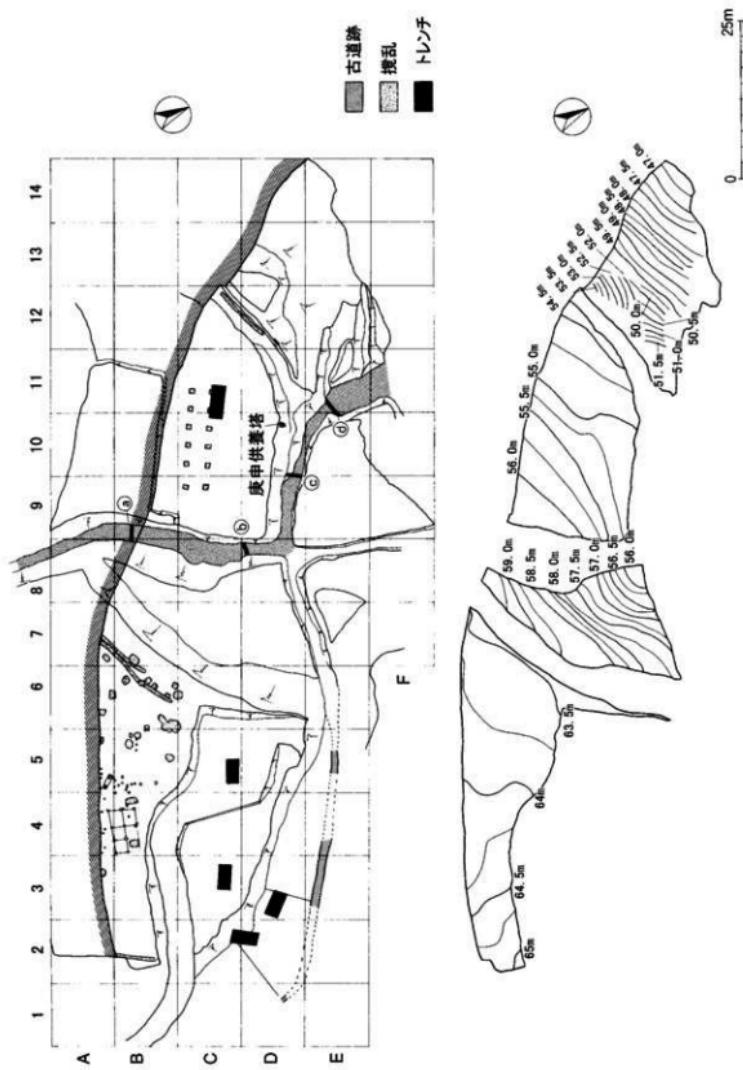
総じて今回の発掘調査区は、松尾城の城域と考えられている範囲の北端部にあたり、松尾城の中心部からは離れていると思われる。かつて町教育委員会が3次にわたって調査を行った地点がより松尾城の中心的な部分であろう。



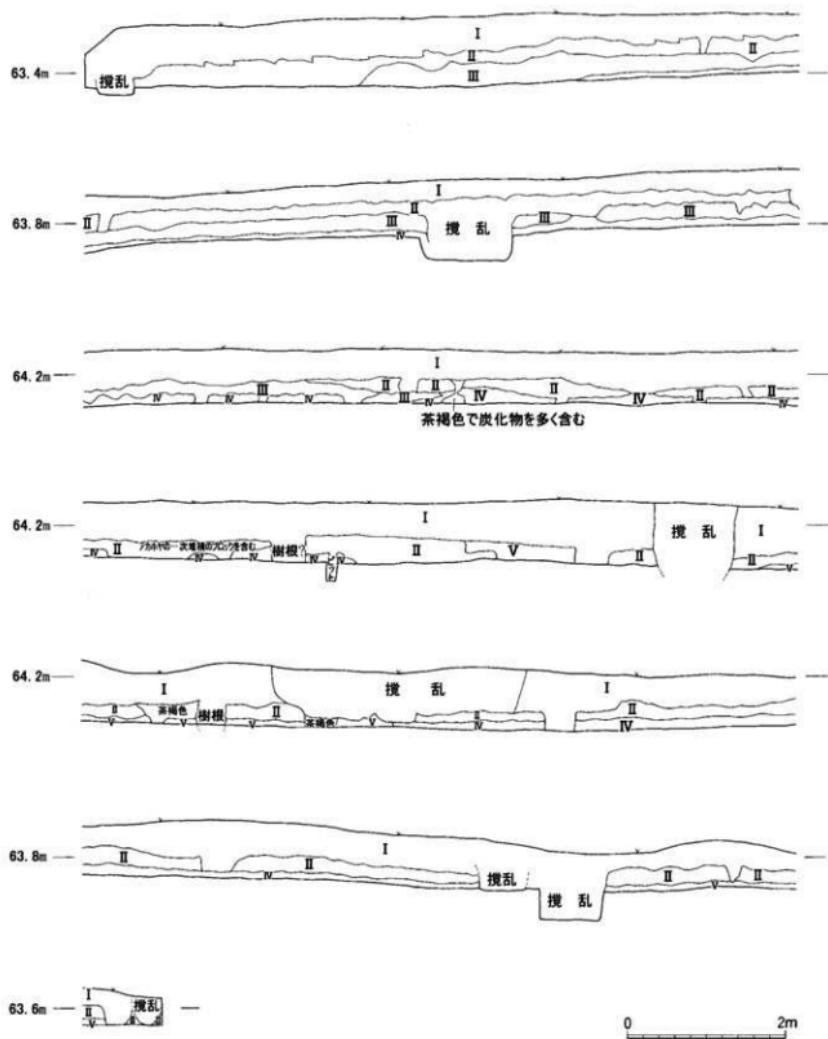
第2図 発掘調査区位置図

第3図 運転周辺の地形図

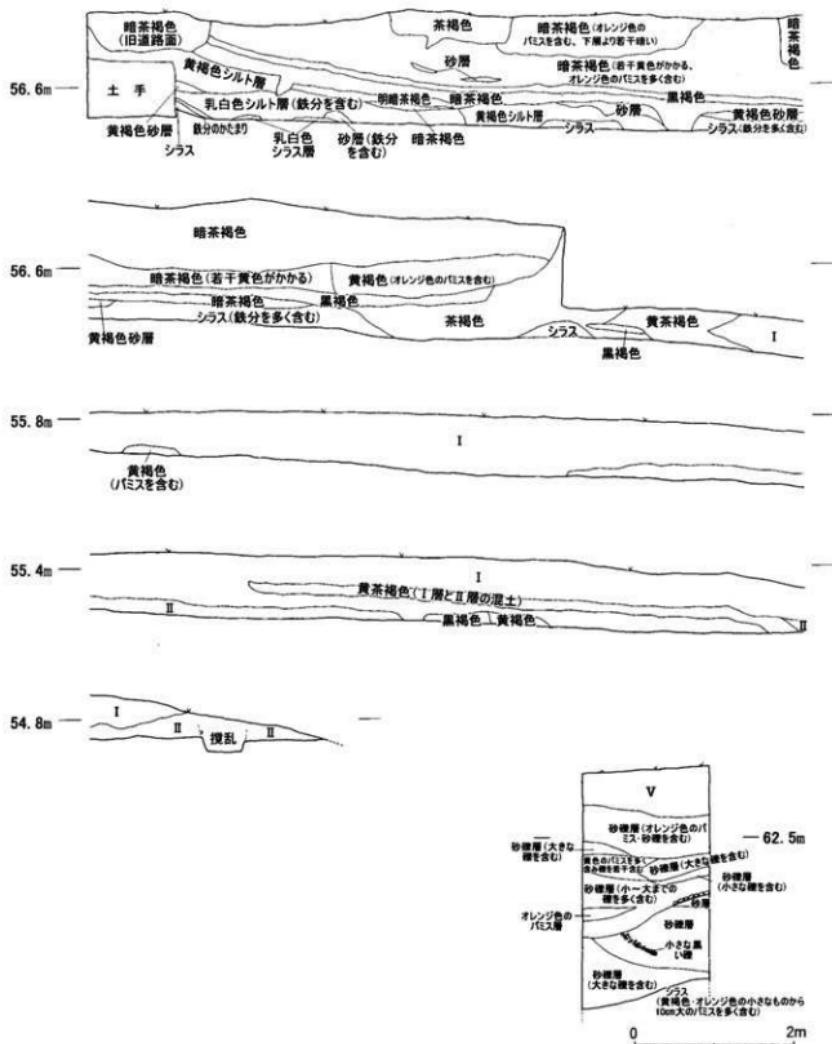




第4図 グリッド配置図(上段)・コンター図(下段)

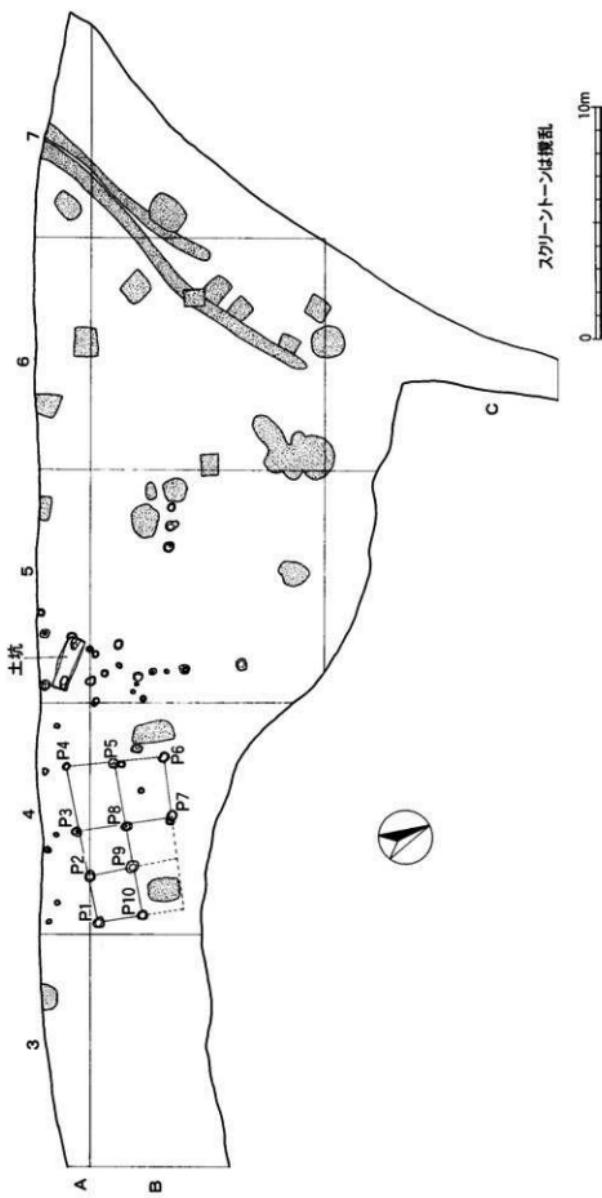


第5図 南壁土層断面図(A-2~7区)



第6図 南壁土層断面図2 (B-9区～C-12区)・畑部分下層の土層断面図(B-3区, 右下)

第7図 連続配図図



今回の発掘調査で検出された遺構は畠部分（A～C-2～7区）にあり、II層上面で精査をし遺構検出を行った。ピット・柱穴等の埋土は暗黄褐色土が多い。調査の結果、掘立柱建物跡1棟（総柱）・土坑・ピット群（柱穴等）があり、最も遺構の残存が良かった。その他の部分については、住宅の建設や桑畠等の耕作による現代の搅乱が非常に多く、遺物包含層も見られず、わずかに庚申供養塔・古道跡等が検出できただけである。

掘立柱建物跡（第8図）

A・B-4区で2間×3間の総柱の掘立柱建物跡を1棟検出した。桁行方位はN-50°-Wである。北東の隅の柱穴2基が検出できなかったが、これは掘立柱建物跡のすぐ北側が住宅建築のために削平を受けており、このために柱穴2基が消滅したものと思われる。

P1とP9から出土した青花皿の年代が15世紀末から16世紀前半、P1の青磁片（細蓮弁文）の年代も同様に15世紀末から16世紀前半の年代が与えられることから、この掘立柱建物跡の年代もこれより以降のものということができる。ただ後述するように、松尾城は弘治3年（1557）に文献史料に登場する（2）。そのままストレートに中世末と考えたいのだが、ただこれらの遺物の年代が直ちに掘立柱建物跡が築造された年代といえるかどうかは判然としない。またこの掘立柱建物跡が検出された地点が地元の人が「門前」と呼んでいたこと（これは宗功寺の門前を表すと思われる）、などから考えてみると、一概に近世の遺構であることを否定するのも無理があるようである。従つてここでは、中世末以降近世の遺構というように若干の幅を持たせて考えておきたい。

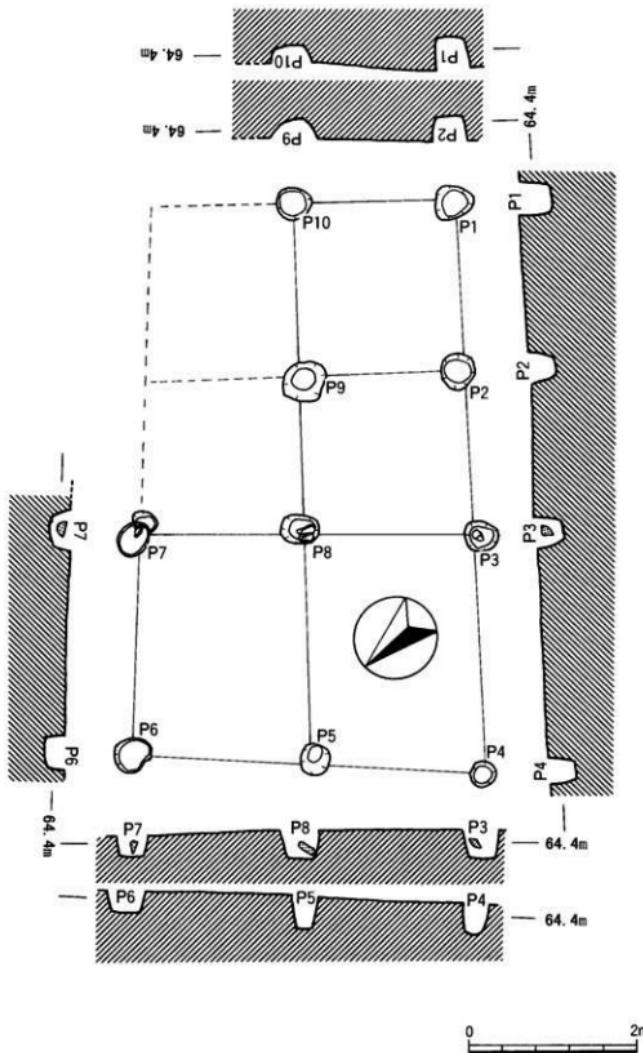
なおこの他にも建物にはならないが、底部を堅く締めたものや、版築を行った柱穴になると思われるピットが31基検出できた（第7図参照）。これらのピットの年代についても、明確な決め手に欠けるのだが、埋土は掘立柱建物跡と同一であること、31基のピットのひとつから糸切り底の土師器皿が出土していることなどから、掘立柱建物跡と同じ時代、中世末以降近世のピット群と考えられる。

第2表 柱穴計測表(cm)

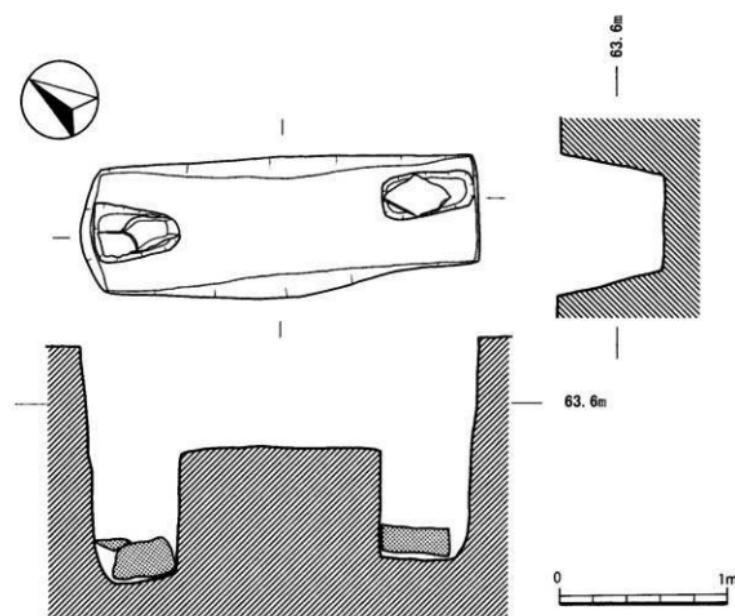
柱穴番号	長径	短径	深さ	備考	
				縫隙	青花皿(第25図155)、青磁片2個、版築痕あり
1	47	39	36.5		
2	44	40	26.5	版築痕あり	
3	42	37	34.5	縫隙1個、底部は堅く締まりがある	
4	32	31	32.0	柱痕跡あり、底部は堅く締まりがある	
5	38.5	36	41.5	版築痕あり	
6	44	42	25	底部は堅く締まりがある	
7	45	36	26	縫隙2個、他の柱穴を切る	
8	47.5	35	34	縫隙2個、糸切りの土師器皿2個、底部は堅く締まりがある	
9	49	48	24	青花皿(第24図152)、版築痕あり	
10	42	39	21.5	版築痕あり	

第3表 柱穴間計測表(cm)

桁行(平均205)	梁行(平均205)		
1～2	204	1～10	195
2～3	200	2～9	190
3～4	290	3～8	220
5～8	272	8～7	200
8～9	182	4～5	204
9～10	214	5～6	220
6～7	260		



第8図 挖立柱建物跡

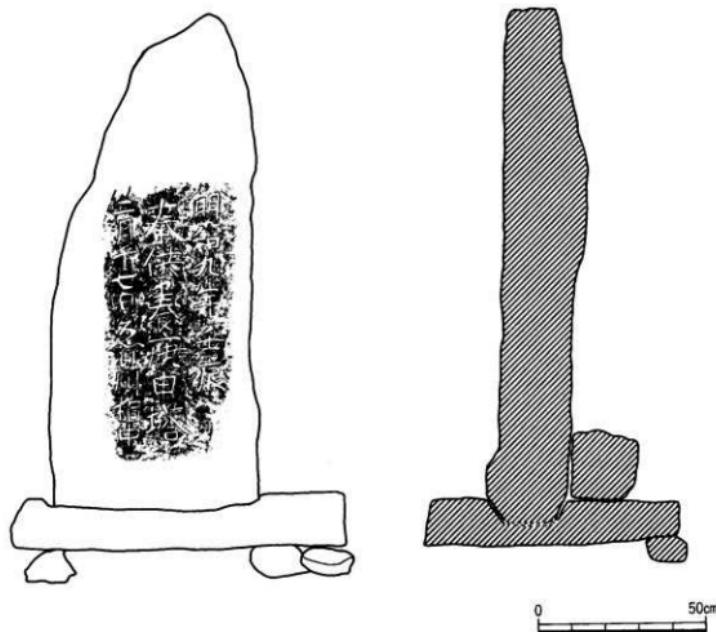


第9図 土 坑

土 坑（第9図）

A-5区に土坑が1基検出された。長軸239cm、短軸85cmの長方形のプランで、長軸がほぼ南北に向いている。65cmほど掘り下がったところで土坑の北端と南端に更にピットがあり、そのピットの底には根石にしたと考えられる平坦面を有する礎がそれぞれ敷き詰められていた。礎の厚さは15~20cmほどあり、かなり大型のものである。この礎の上に柱が建てられていたものと考えられる。検出面から最深部まで142cmほどある。

埋土は茶褐色のやわらかな土で、黄褐色のブロックや砂礫を部分的に含んでいる。ピット内の埋土と土坑内の埋土が同一であることから、掘り込んだ後同時に埋め戻されたものと思われる。なお北側のピットから、青磁碗の破片が1点出土したが、小片のため時代を特定することは難しいが、この土坑のすぐ東にある掘立柱建物跡の年代とはほぼ同じ頃と考えていいと思う。



第10図 庚申供養塔

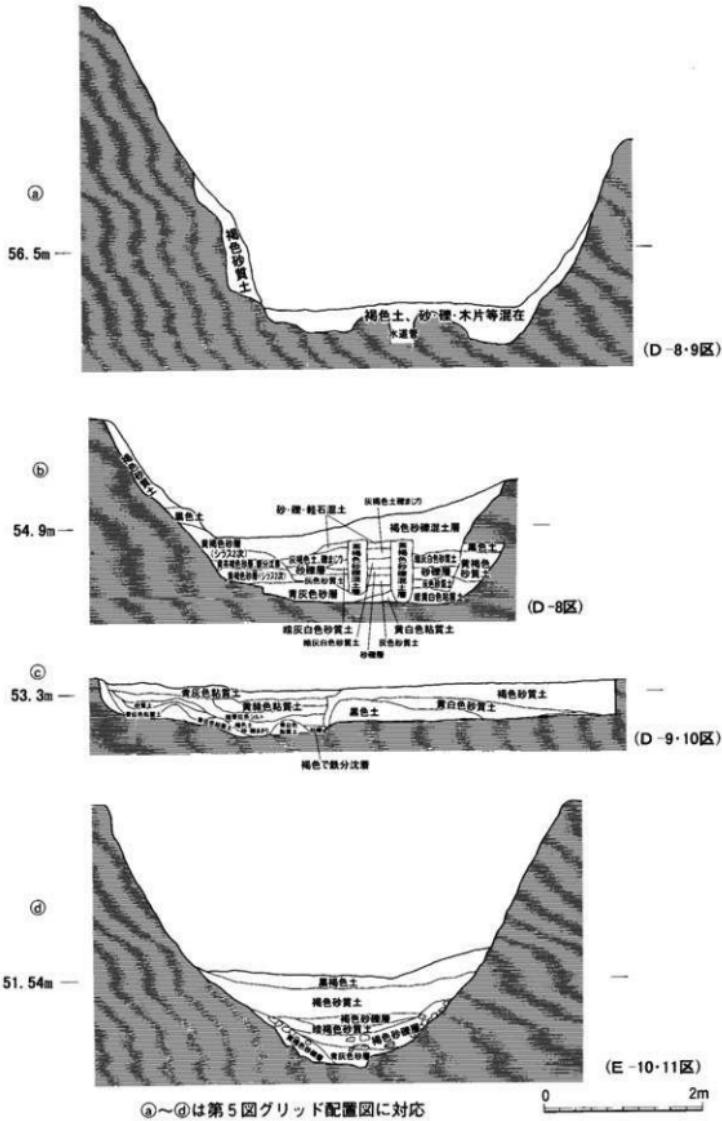
庚申供養塔（第10図）

D-10区で明和9年(1772)の年紀を有する庚申供養塔が検出された。塔身の全長は下部が掘り込まれているため判然としないが推定で155cm、最大幅が62cm、最大の厚さが25cmである。溶結凝灰岩の自然石を利用し、基壇中央部に掘り込みを入れて、それに塔身を入れ込んで立てている。塔身の下部には、厚さ20cmほどの直方体の礎で押さえがしてある。

基壇部分は、略五角形をなし、正面横幅が100cm、厚さが17cm、奥行が74cmある。基壇の下部には自然石を敷いて庚申供養塔全体を安定させている。

塔身正面には「明和九年壬辰／奉供養庚申塔／二月十七日ゑい川相中」という文字が刻まれている。60年に1回廻ってくる庚申の日に、身を慎み一夜を眠らずに過ごすいわゆる庚申信仰に基づいて造立された庚申供養塔であることがわかる。沖縄県を除いて全国各地に見ることができ、僧侶や修驗者達の指導により講集団が組織され、江戸時代に入ると各地に庚申講が作られ、供養のために庚申供養塔が各所に造立された。普通、庚申信仰の同信者が庚申講という集まりを作り庚申供養塔を造立するので、「ゑい川相中」というのは海老川集落内の庚申講と理解できよう(3)。

今回の調査区の北側には海老川が流れ、国道504号線には「海老川」のバス停もある。国道504号線を北西に進むと海老川に「庚申橋」がかかっている。庚申供養塔に由来する橋の名前と思われる。発掘作業員からの聞き取りによるとE-F-14・15区辺りを、しこ名で「こしん」「こしん坂」等と呼んだらしい。



第11図 古道路土層断面図

発掘調査終了後、この庚申供養塔は「海老川」のバス停に移設復元された。

古道跡（第4図上段）

D-1区・E-3～5区で硬化面を有する古道跡が検出された。幅は120～130cmほどで、シラス面の直上を踏み固めている。遺物などが出土地しなかったことから、時代の特定はできなかった。ただ小字「松尾」の地籍図を観察すると（第34図参照）、最北端中央から南東に向かう細い道=赤線と思われる道が記されていることから、この古道は字境の赤線ではなかったかと推測される。

A-8区からD-8区まで南北に延びて、ここで西側に折れ、F-11区へと続く古道跡が検出された。特にA-8区からD-8区までは、当初山城の時代に伴う堀切ではないかと推測されたので、溝内の掘り下げを行い、地形復元と土層断面の観察を行った（第11図参照）。その結果④には水道管が埋設され、また④に垂直に立って見える茶褐色砂礫混土層は後世の搅乱のような印象を受ける。このA-8区からD-8区まで南北に延びる溝状の地形は、第34図の松尾城の地籍図に見える、最北端中央から南に延びる道（赤線？）に一致するものと考えられる。

また④の埋土中からは、近世陶磁器から縄文時代の土器までが混ざった状態で出土し、④は埋土がレンズ状に堆積している状況が観察できる。

山城の存続当時に、この溝状の地形が堀切として使用された可能性は否定できないが、溝の埋土中より時代の異なる遺物が混ざった状態で出土することなどから、後の時代まで使用され続けたと思われる。この溝は南から北に向って緩やかに傾斜しており、埋土中に20～30cmの礫や砂礫層が多く含まれていることから、幾度となく南から土砂が流入したと推測される。

更にこの溝の横に近世の庚申供養塔が立っていたことから考えると、海老川の集落からここを通りA-8区の南にかつて存在した宗功寺へと向う参詣路として使用されたのではないかと推測され、従ってこの遺構を古道跡と解釈した。

註

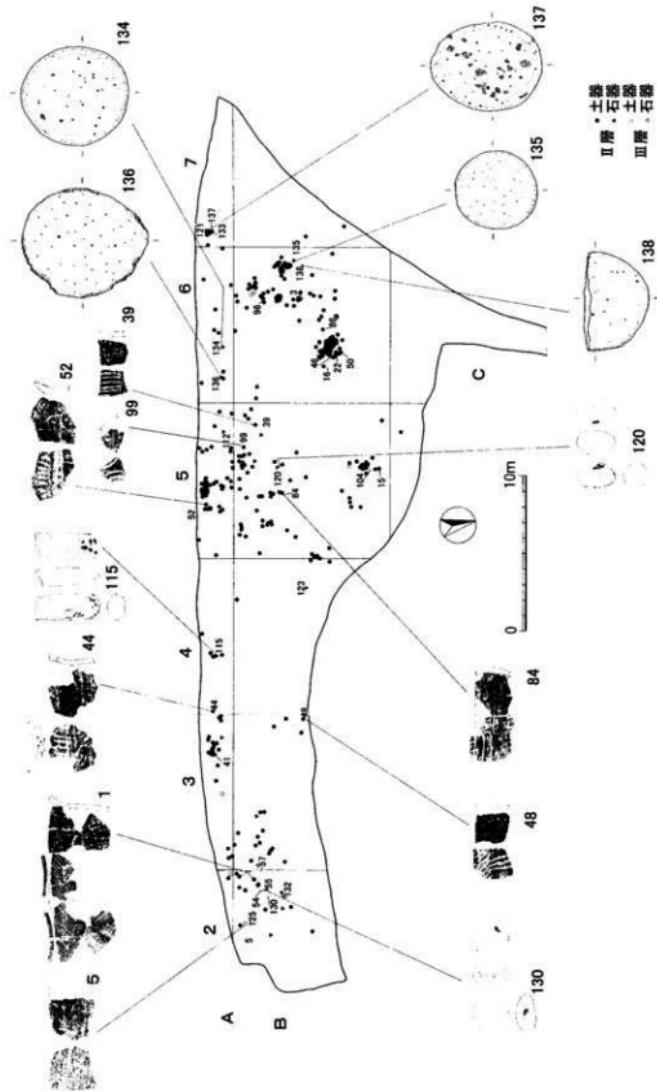
- (1) 福田信男『薩摩郡に於ける古城址の調査』113頁、鹿児島県立川内高等女学校、1937年。のち1987年に川内郷土史研究会により復刊されている。引用は前者による。
- (2)『三国名勝図会』巻之十八など。
- (3)庚申塔については、石川博司他『石仏調査ハンドブック』165～167頁、雄山閣、1993年による。

第4節 遺 物

概 要

第2節の基本層位の項で述べたように、畑の耕作や建物等の建設により後世の削平を受けた部分が多いため、畑部分（A～C-2～7区）以外では遺物包含層は残存していない。特にB-9区からF-11区までの古道跡では、縄文時代から現代までの遺物が混在して出土し、その他の搅乱から出土する遺物も多いことから、畑部分以外からの出土遺物については、原位置を留めていないことから慎重な取り扱いが必要である。

一方、畑部分から出土した遺物については、宮之城町教育委員会が3次にわたり実施した発掘調査の結果とほぼ同一である。II・III層からの遺物の出土情況を第12図に表したが、A-5区、B-5・6区に若干の遺物集中域が認められるが、それ以外ではほぼ全面から出土している。町教育委員会が実施した第2次の調査報告書によれば、III層から縄文時代早期の山形押型文土器が出土したとあるが、今回の調査ではII層からも出土しており、必ずしもそうとばかりは言えないようである。



・数字はレイアウト番号を表す。

第12図 II・III層遺物出土状況

遺物包含層とそれ以外の表層中や攪乱層等から多数の遺物が出土したが、接合を試みた結果実測可能な215点の遺物を図示した。出土した遺物の時代と種類は縄文時代の土器・石器、古墳時代の土器、古代の須恵器、中近世の陶磁器類である。以下では、時代ごとに遺物の説明を行っていく。

1. 縄文土器（第13図1～第18図110）

縄文時代の土器については、包含層中からの出土（II・III層）と攪乱層や表層中から多くの土器が出土している。その区別は第4・5表の遺物観察表（縄文土器1・2）を参照していただきたい。接合が困難なものが多く、図化が可能であったもの110点を以下に掲載した。

①縄文時代早期の土器

1類（第13図1）

1は石坂式土器である。II層とIII層にわたり出土した破片が接合した。口縁部下には貝殻刺突文を施し、胴部には貝殻条痕文がある。

2類（第13図2～4）

2～4は山形押型文である。2・3に比べ4は山形の間隔が狭い。

②縄文時代中期～後期の土器

3類（第13図5～22）

単沈線を主体とするグループで、口縁部が直立またはやや内湾するものをひとまとまりにした。5の外面は2本の沈線から下部に、貝殻条痕を施す。横位と斜位の沈線を組合せている。6の口縁部は波状を呈する。横・縦・斜位の沈線を組合せている。7の沈線は明瞭である。横・縦・斜位の沈線の組合せである。8はS状に沈線を施すが、下部は工具によるナデ痕が明瞭に残る。9は横・縦・斜位の沈線から成る。外面の焼成は不良である。金雲母が多く含まれる。10は縦位・横位の沈線が幾何学的に組み合わされている。内面には指頭圧痕が残る。11は波状口縁を呈し、口唇部には刺突が連続して施されている。外面は横位と斜位の沈線が組み合わされている。12は横位の沈線が施され、口唇部には刻みが入る。13は横位・斜位の沈線が施されている。幅が広くて深い。斜位の沈線の横には工具痕が明瞭に残る。内面の工具ナデ痕も明瞭である。14の口縁部は波状を呈し、口唇部の隆起部と考えられる部分に刺突がひとつ見られる。沈線は縦・横・斜位が組み合わされており、沈線の真ん中が小さく盛り上がっていることから、先端部が二股に分かれた工具を使用していることがわかる。内面の焼成はやや不良である。15は斜位の沈線が施され、口唇部には刺突がある。17は横位の沈線が2本あるが、浅くて不明瞭である。内外面ともに工具によるナデ痕が明瞭に残存している。20は横位の沈線と口縁部には、浅い刻みが入る。外面にはヨコナデ痕が明瞭に残り、内面には指頭圧痕が残る。21はV字状に幅狭沈線が施され、先端部が二股に分かれた工具を使用している。

4類（第13図23～第14図29）

単沈線を主体とするグループで、口縁部が外反するもの。23は口唇部に粘土紐を貼り付けており、口縁は波状を呈している。粘土紐には刺突が多数見られる。24の文様は横位の沈線のみにより構成され、内外面ともにナデ調整がなされるが、内面に一部指頭圧痕が残存する。25の外面の沈線は浅くて、やや不明瞭である。内面には煤？が多量に付着する。26は外面が斜位の幅狭沈線と口唇部に刺突が施されている。内面には工具によるナデ調整の痕が明瞭に残っている。28もやや不明瞭な沈線が施され、口唇部には刻みが入れられている。焼成はやや不良である。

5類（第14図30～35）

単沈線を主体とするグループで、口縁部をやや肥厚させ、そこを文様帶としているものである。30は口縁部付近が横位の幅狭沈線により文様が施され、文様部分と胴部との境目では粘土の接合状況がよくわかる。胴部中央から下方に向かって工具によるナデ調整の痕がみえる。31の外面は逆S字状の文様で、口縁部は波状を呈する。口唇部に粘土を渦巻き状に貼り付けて、内側にはそれを爪先で貼り付けた痕（指頭圧痕）が残っている。33は口唇部に連続した刺みを入れ、波状口縁となっている。内面は工具によるナデの痕が残っている。35には口唇部に約2cmごとに刺突が施されている。胴部では6mm程の厚さが、口縁部付近では12mmになっている。

6類（第14図36～第15図47）

単沈線を主体とするグループで、縦位の沈線を有するもの。これらは破片であるので、横位の沈線を持っていた可能性もある。37は波状口縁を呈し、粘土紐を貼り付けた状況がよくわかる。縦位の沈線は36に比べると浅く、不明瞭である。38は口唇部に爪先による刺みを施し、波状口縁となっている。内面には口唇部付近に指頭圧痕が残る。40は口唇部に刺突があり、波状口縁となっている。縦位には幅の狭い沈線が施される。41の口唇部には爪による刺み痕が連続して残り、波状口縁となっている。外面の沈線は浅く鈍い。43の口唇部は細かい刺みが連続して施されている。外面の沈線も幅2mm程の工具でシャープに施されている。44は口唇部に粘土紐を2本絡めて貼り付けてあり、波状口縁となっている。胴部には粘土の繊目が見える。46は縦位の沈線が主流だが、若干横位の沈線が見える。47は外面に1.5～2cmの平行刺突文が施される。口唇部には粘土紐を巻き付けたものが貼付されており、波状口縁となっている。

7類（第15図48～50）

斜位の沈線を有し、口縁部が外反するもの。48の外面には斜位の沈線と縦位の沈線がある。内面には指頭圧痕が残る。49の外面には斜行沈線があり、内面には赤色顔料が若干見える。ベンガラか水銀朱かは今のところ不明。50の口唇部には貝殻による刺突が施され、波状を呈している。

8類（第15図51～58）

斜位の沈線を有し、口縁部がやや肥厚するタイプ。51は口縁部付近に斜行の沈線が施される。内外面ともに焼成が悪い。52は口縁部付近の斜位の凹点と、横位の沈線から構成される。口縁部は波状を呈する。53は内面に幅1.7cmのヘラ状工具によるミガキの痕が残る。54は口縁部が少量しか残存していないためわかりにくいか、波状口縁の可能性がある。内面には指頭圧痕が残る。55は口唇部に凹点が連続して施され、内面には指頭圧痕が残る。外面の斜行沈線は、先が二股状に分かれた工具により施されている。57は外面に先が二股状に分かれた工具により斜行沈線が施され、口唇部に凹点が付けられている。内面にはヘラミガキの痕が見える。58は胴部に斜位の沈線が施されており、口縁部は不明で、これ以外の文様があった可能性がある。便宜上ここに含んでおきたい。

9類（第15図59）

刺突文を施すグループ。59の外面は9つの刺突が左斜め上から付けられているが、1点だけ左から付けられている刺突がある。

10類（第15図60）

羽状の沈線を有するもの。

11類（第15図61～第16図71）

沈線と刺突文の複雑な組合せとなるもの。61は口唇部に凹点が、外面に三日月状の沈線と凹点が施される。62は外面に格子目状に斜行沈線が付けられている。63の外面は斜位と横位の沈線と多数の刺突により文様が構成されている。内外面ともにヘラミガキによる調整痕が明瞭に残存する。64

は斜行格子目沈線の後に横位の沈線が付けられている。65は口唇部付近に刺突文、その下に斜行沈線と横位の沈線により構成されている。66は口唇部に粘土紐をひねって貼り付けて、波状口縁にしている。外面は刺突と沈線により構成される。67は外面に斜行沈線と刺突を有する。68は口縁部に突帯が付けられ、刻みが連続して施される。二股状工具による斜行沈線が付けられている。内面にはヘラ状工具によるミガキ痕が明瞭に残る。70は斜行沈線と刺突により複雑な文様が付けられ、更に刺突の中央には穿孔がなされている。71は口唇部に刻みが入れられ、波状口縁を呈している。外面は沈線と刺突により構成された文様が付される。

12類 (第16図72・73)

粘土紐を貼り付けたもの。72は粘土紐に沈線と刻みを入れ、波状口縁となっている。73は沈線により文様が付けられ、粘土紐が貼付された状況が見える。

13類 (第16図74～第17図83)

無文土器で、口唇部に刻みまたは紐状の貼り付けを有する土器。74は口唇部に爪先による凹点が連続して施される。口縁部付近には断面の観察から粘土の継目がわかる。76の内外面にはヘラミガキの痕が縱横に見える。77・78は口唇部に刻みを入れ、79・80はひねった粘土紐を口唇部に貼り付けて波状口縁を作っている。82の外面にはヘラミガキの痕が明瞭に残る。83は口唇部に刻みが入れられ、外面に不明瞭な沈線がかすかに入っている。

14類 (第17図84～91)

鉢のグループ。84は口唇部に連続した沈線が入り、外面は工具によるナデ、内面はヘラミガキがなされている。85は口縁部付近に縦位の沈線を有し、内面にはヘラミガキの痕が残る。87は口唇部に刻みがあり、波状口縁を呈している。把手の部分で、文様は横位の沈線が多い。88も把手の部分で、把手は粘土紐を捻って作っている。文様は縦位の沈線文が多い。土器全体の手触りがツルツルしており、滑石が多く含まれていることがわかる。89も把手の破片で、把手の部分には沈線と繩文の痕がわずかに見える。90も把手である。口唇部に粘土紐を押し潰して貼り付けた様子がよくわかる。口縁部付近には刻みを入れ、その下には二股状施文具による斜位の沈線が入れられている。91も把手の部分で、渦巻き状の沈線により文様が付けられている。

③底部・脚部 (第17図92～第18図97)

92は脚の部分で、外表面に指頭圧痕が残る。上部の剥離面は胸部との粘土の接合面と思われる。93は網代圧痕が明瞭に残っている。95は内面に指頭圧痕が見える。97の外面には凹点が廻っている。

15類 (第18図98・99)

磨消繩文土器のグループ。98・99は磨消繩文が施された土器。文様は明瞭で、99の内面にはヘラミガキの痕が残る。

④円盤製土製品 (第18図100～110)

総数11点が出土した。101は横方向の沈線があり、105は口唇部に沈線があるくらいで、その外はすべて無文土器を加工して円盤製土製品が作られている。

2. 石器

石器も繩文土器と同様に、包含層から出土したものもあるが、擾乱層や表層からの出土も多い。以下では、包含層(II層)から出土した遺物を13点、それ以外のもの15点、合計28点を図化した。

①石鎌（第19図111）

111はシルト質結岩製の打製石鎌で、基部の湾曲は緩やかである。長さ1.7cm、幅1.4cm、厚さ0.6cm、重さ1.42gである。石質は粗悪である。搅乱土坑中からの出土である。

②石核（第19図112）

112は大口市日東産の黒曜石で、打面と作業面を転移しながら、剥片剥離作業を行っている。

③石斧（第19図113～119）

113は結岩製の打製石斧で、基部が欠損している。表裏面に自然面が残存している。刃部が中心線から下端に偏っている。114の表裏面は研磨が施され、縁辺からの剥離が認められる。擦痕は表裏面に見える。刃部の断面形は基部正面側の膨らみに対し、裏面の膨らみが弱い。石材は結岩である。115は剥離したのち、刃部に近い部分に研磨を施して整形している。擦痕は正面・裏面にある。刃部の断面は両側に膨らみを持つ両凸刃である。基部は欠損している。石材は砂岩である。116は剥離の後、研磨で整形し、縁辺からのえぐれがある。刃部は欠損しているが、断面形は114と同じである。正面の断面形も三角形に近いものになる。擦痕は両面にある。石材は砂岩である。117は縁辺に剥離の痕を残し、正面裏面は研磨され、擦痕も一部見られる。基部も刃部も欠損している。刃部の断面形は115と同じである。石材は凝灰岩である。118は剥離した後の研磨調整は施されていない。刃部を欠損するが、断面形は115に、正面の断面もほぼ円形に近いものになる。石材は砂岩である。119は小型棒状石斧で全面に研磨による調整が施されている。擦痕が表裏面に見える。正面の断面形は梢円形を呈する。刃部は欠損している。石材は結岩である。

④磨石・敲石（第20図120～第21図133）

機能面を重視して、以下のように分類してみた。

ア 磨面だけを持つもの（120～123）

磨面だけがあり、敲打痕の見られないものである。磨面を片面しか持たないもの（120・123）、両面持つもの（121・122）に分けられる。石材は120・121が安山岩、122・123は砂岩である。

イ 敲打面だけを持つもの（124～126）

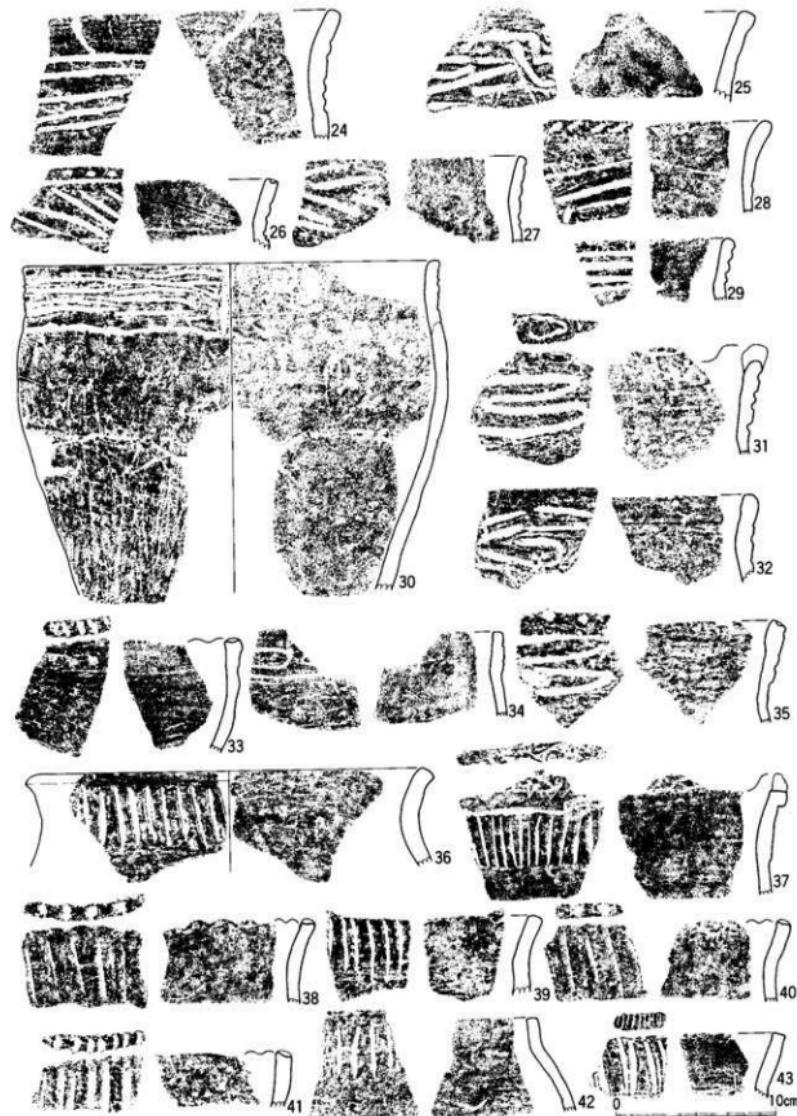
側面に敲打によるつぶれや剥離が見られるもので、磨面を有さない。124は側面すべてと正面中央に敲打痕が見える。短軸の両端は敲打の前に形が整えられている。125は表面と裏面の中央に敲打痕があり、側面には見えない。126は長軸の上端を除いて敲打痕がある。特に下端に顕著に認められる。石材はすべて安山岩である。

ウ 磨面と敲打面を併せ持つもの（127～133）

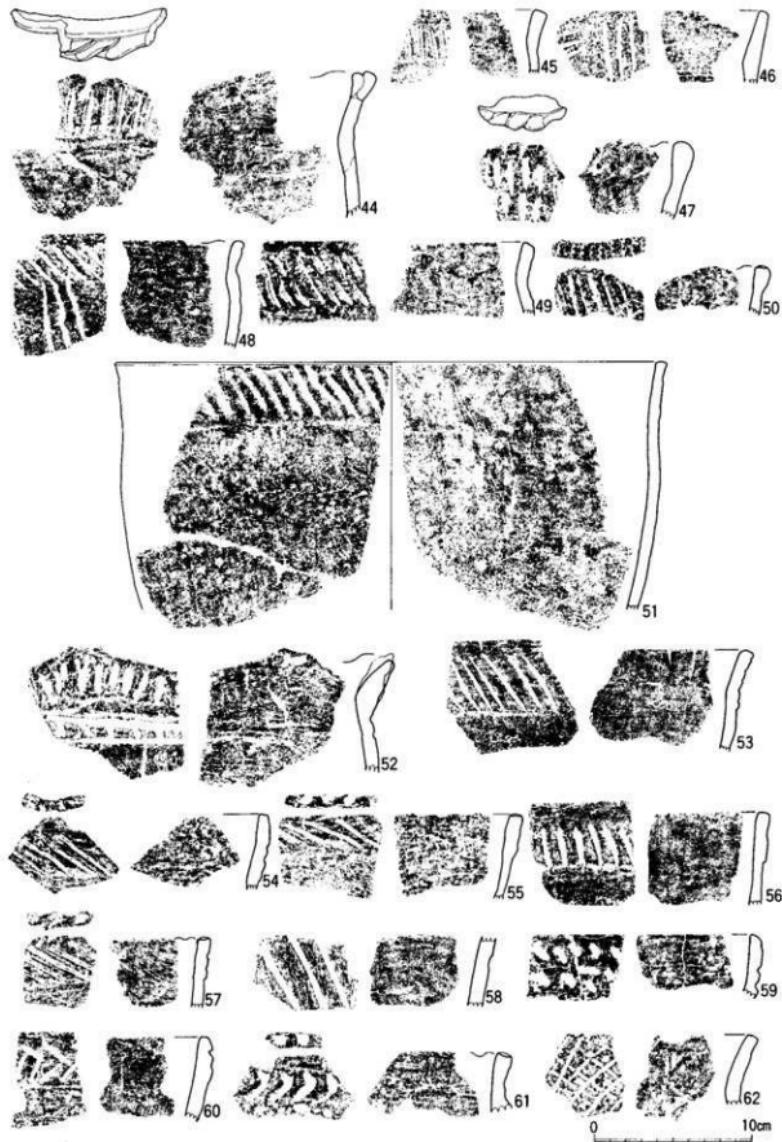
表裏面に磨面を有し、側面に敲打痕を有するものである。127は正面・裏面の全体に磨面があり、側面すべてに敲打痕が認められる。128は裏面に磨面、表面中央と下端に若干敲打痕が見える。129は正面・裏面・左側面に磨面を有する。下端・右側面に敲打痕が顕著に残る。130・131は正面・裏面全体に磨面が、下端に敲打痕が若干見える。132は裏面に磨面が、下端に敲打痕がある。133は裏面に磨面が、正面と下端と裏面の側面に近いところに敲打痕がある。石材は127が花崗岩、128・129・131・132・133が安山岩、130が砂岩である。



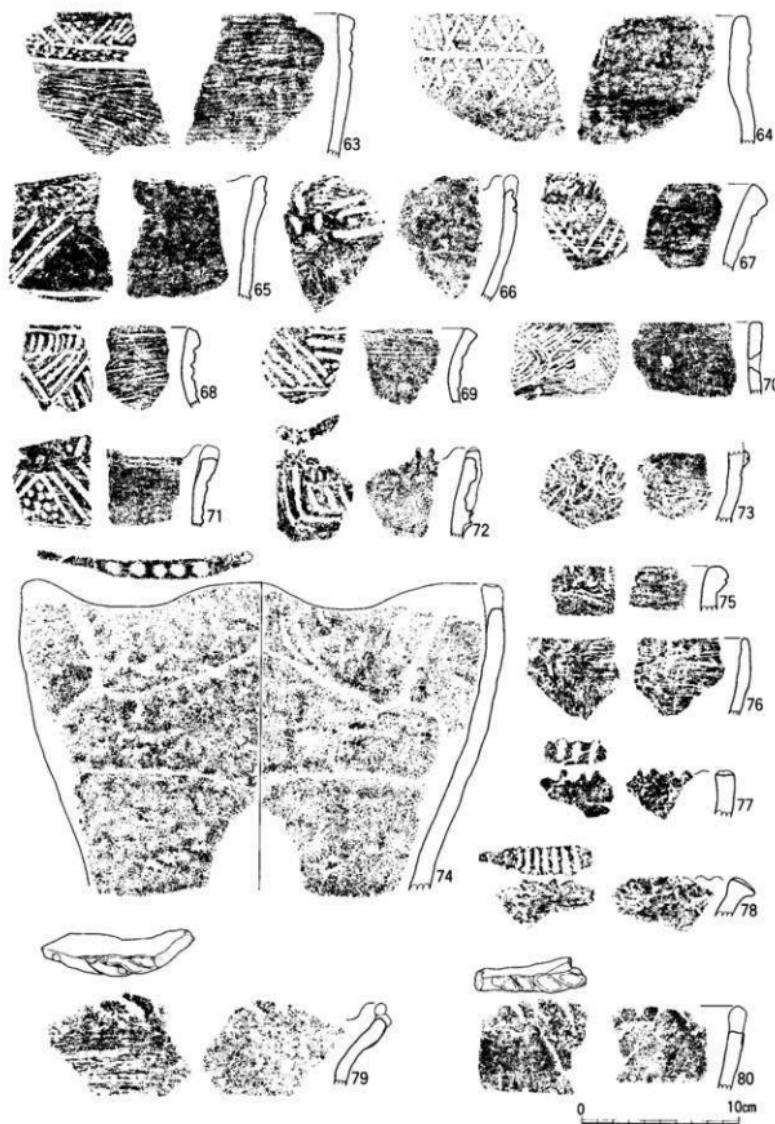
第13図 出土遺物1(縄文土器1)



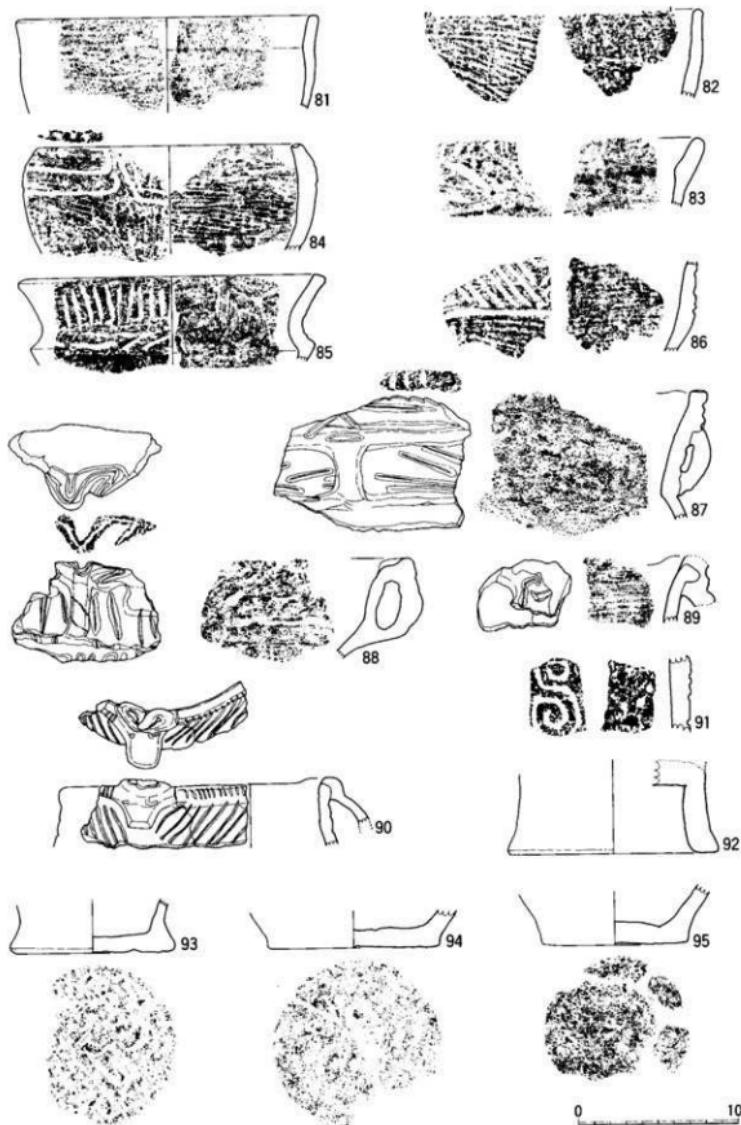
第14図 出土遺物2(縄文土器2)



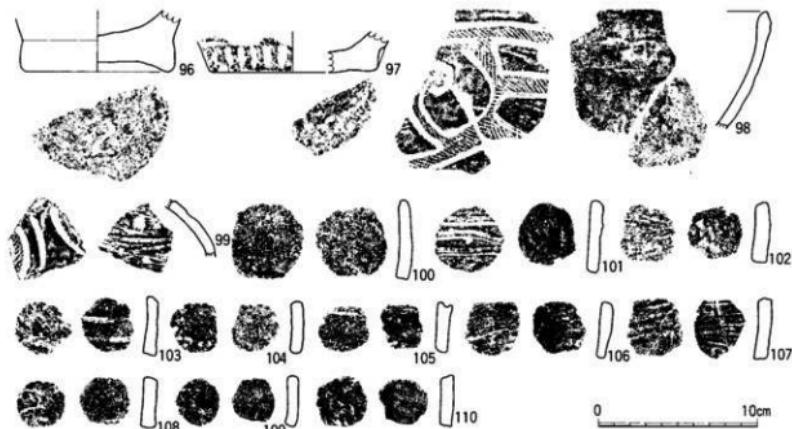
第15図 出土遺物3(縄文土器3)



第16図 出土遺物4(縄文土器4)



第17図 出土遺物 5(縄文土器 5)



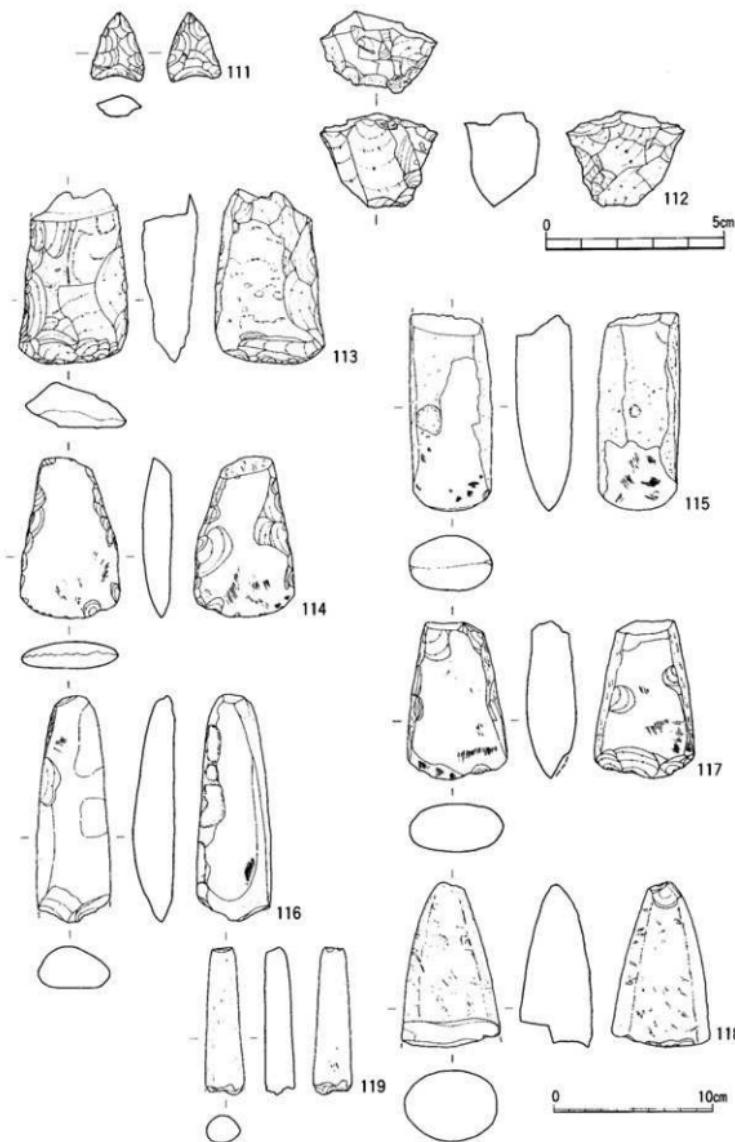
第18図 出土遺物 6(縄文土器 6)

測定番号	番号	出土区	断 面	土 成	焼 成	色 調	外 面 調 整(文様)	内 面 調 整	備 考
第 13 回	1	B - 2	II - III	金葉-角閃-石英-長石-砂隕	普通	黄褐色	貝殻が条痕・貝がら刺突	ナデ	石板
	2		石英-角閃-金雲母-砂隕	普通	黄褐色	山形倒型文	ナデ		
	3	B - 6	II	石英-角閃-長石-金雲母-砂隕	普通	黄褐色	山形倒型文	ナデ	
	4		角閃-石英-長石-金雲母-砂隕	良	黄褐色	山形倒型文	ナデ		
	5	B - 2	III	石英-角閃-砂隕	良	暗茶褐色	貝殻が条痕・沈縫	ナデ	
	6		石英-角閃-長石-砂隕	良	暗黃褐色	沈縫	ナデ	波状口縁	
	7		石英-長石-角閃-砂隕	普通	褐色	沈縫	ナデ		
	8		石英-角閃-長石	良	褐色、茶褐色	工具ナデ・ナデ・沈縫	ナデ		
	9		灰白-石英-金雲母-角閃	やや小片	茶褐色	ナデ・沈縫	ナデ		
	10		石英-長石-角閃	良	褐色	沈縫・ナデ	指頭圧痕・ナデ		
第 14 回	11		石英-角閃-砂隕	良	褐色	沈縫・ナデ		波状口縁	
	12		石英-角閃-砂隕	良	褐色	沈縫・ナデ・刺突	ナデ		
	13		石英-角閃-砂隕	良	褐色	茶褐色	工具ナデ		
	14		石英-角閃-金雲母	やや不良	褐色	沈縫・ナデ・刺突	ナデ		
	15	B - 5	II	石英-角閃-角閃	良	茶褐色	口縁ナデ・沈縫・ナデ	ナデ	
	16	B - 6	II	石英-角閃-砂隕	良	褐色、茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ	
	17		長石-角閃-砂隕	良	褐色	沈縫・工具ナデ	工具ナデ		
	18		石英-角閃-砂隕	良	褐色	茶褐色	横段圧痕・ナデ	ナデ	
	19	I b	角閃-石英-砂隕	良	褐色	褐色・黃褐色	横段圧痕・ナデ		
	20		石英-長石-角閃-砂隕	良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ・指頭圧痕		
	21		石英-角閃-金雲母-砂隕	良	茶褐色	輪状沈縫・ナデ	ナデ		
	22	B - 6	II	石英-角閃-砂隕	良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ	
	23		石英-角閃-砂隕	良	茶褐色	沈縫・ナデ・刺突	ナデ	口縁部	
第 15 回	24		石英-角閃-長石-金雲母-砂隕	良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ・指頭圧痕		
	25		石英-角閃-長石	普通	茶褐色、黒色	指頭圧痕・ナデ	ナデ		
	26		石英-長石-砂隕	良	茶褐色	輪状沈縫・ナデ・刺突	工具ナデ・ナデ		
	27		石英-長石-角閃-砂隕	やや不良	茶褐色	沈縫	ナデ		
	28		石英-長石-角閃-砂隕	やや不良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ		
	29		石英-長石-角閃-砂隕	良	褐色	沈縫・ナデ	ナデ		
	30		石英-角閃-石英-砂隕	普通	茶褐色	工具ナデ・ナデ・幅狭沈縫	ナデ		
	31		石英-角閃-金雲母-砂隕	やや不良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ・指頭圧痕	波状口縁	
	32		石英-角閃-砂隕	やや不良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ		
	33		石英-長石-角閃-砂隕	普通	褐色	ナデ・凹点刺突	工具ナデ	波状口縁	
第 16 回	34		石英-角閃-長石	やや不良	褐色、茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ		
	35		石英-角閃-砂隕	普通	茶褐色	沈縫・ナデ・刺突	ナデ		
	36		長石-角閃-石英-砂隕	普通	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ		
	37		長石-砂隕	普通	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ	波状口縁	
	38		石英-角閃-砂隕	普通	茶褐色	刺突・沈縫・ナデ	ナデ・指頭圧痕	波状口縁	
	39	B - 5	II	長石-角閃-砂隕	良	褐色	沈縫・ナデ	ナデ	波状口縁?
	40		石英-角閃-砂隕	普通	褐色、茶褐色	沈縫・ナデ・刺突	ナデ	波状口縁	
	41	A - 3	II	長石-角閃-砂隕	やや不良	黃褐色	刺突・沈縫	ナデ	波状口縁
	42		石英-角閃-砂隕	普通	褐色	沈縫・ナデ	工具ナデ・ナデ		
	43		石英-角閃-砂隕	良	茶褐色	沈縫・ナデ	ナデ		

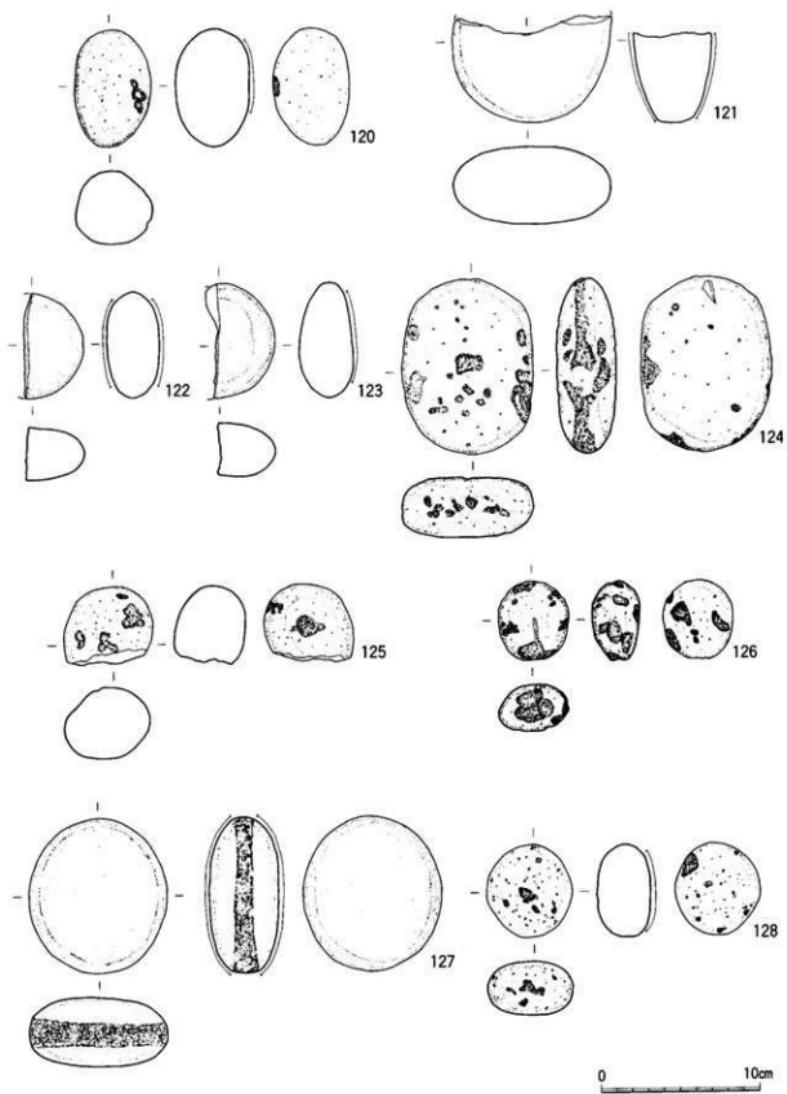
第4表 遺物観察表(縄文土器 1)

回数	番号	出土地	地	地成	色調	外画調整(支柱)	内面調整	備考	
	44	A - 4	II	長石・角閃・砂輝	普通	茶褐色	沈綻・ナデ	ナデ	波状口縫
	45		長石・砂輝		真	黃褐色	沈綻・ナデ	ナデ	
	46	B - 6	II	石英・角閃・砂輝	やや不真	褐色・黃褐色	沈綻・ナデ	ナデ	
5	47		長石・角閃		普通	茶褐色	平行削突	ナデ	波状口縫
	48	B - 3	石英・角閃・長石・金雲母		普通	褐色・茶褐色	斜行・沈綻・ナデ	ナデ・指削注痕	
	49		長石・砂輝		やや不真	茶褐色	斜行・沈綻	ナデ・赤色傾斜	
	50	B - 6	II	石英・長石・角閃・砂輝	普通	茶褐色	斜行・沈綻・削突	ナデ	波状口縫
	51		金雲母・角閃		不真	新褐色	斜行・沈綻	ナデ	
15	52	A - 5	II	角閃・長石・砂輝	やや不真	褐色	沈綻・内凹	ナデ	波状口縫
	53		角閃・長石・砂輝		普通	茶褐色	斜行・沈綻・ナデ	ヘラミガキ	
	54	B - 2	II	長石・角閃・砂輝	普通	黑色・褐色	斜行・沈綻・ナデ	ナデ・削削注痕	波状口縫
	55		石英・角閃・砂輝		普通	黒褐色	内凹・斜行・沈綻・ナデ	ナデ・削削注痕	
	56		長石・角閃		良	黃褐色	斜行・沈綻・ナデ	ナデ	
16	57	B - 3	II	石英・長・石英	普通	黒褐色	内凹・斜行・沈綻	ヘラミガキ・ナデ	
	58		石英・長・金雲母・角閃		普通	茶褐色	斜行・沈綻・ナデ	ナデ	
	59		石英・砂輝・金雲母		普通	茶褐色	斜行・沈綻・ナデ	ナデ	
	60		石英・金雲母		普通	茶褐色	削突	ナデ	
	61		金雲母・砂輝・長石		やや不真	茶褐色	沈綻・ナデ	ナデ	
	62		金雲母・長石・砂輝		普通	赤褐色	斜行格子目沈綻	ナデ	
	63		石英・角閃・砂輝		良	黒褐色	ヘラミガキ・沈綻・削突	ヘラミガキ	
	64		石英・角閃・長石・長石		やや不真	茶褐色	斜行格子目沈綻・ナデ	ナデ	
	65		石英・角閃・砂輝		普通	茶褐色	削突・沈綻・ナデ	ナデ	
	66		石英・長石・砂輝・角閃		普通	褐色・黃褐色	削突・沈綻・ナデ	ナデ	波状口縫
	67		角閃・石英・長石・砂輝		普通	黃褐色	削突・沈綻	ナデ	
	68		石英・長石・角閃・砂輝		普通	赤褐色・黃褐色	削突・沈綻	ヘラミガキ	
	69		角閃・石英・砂輝		普通	黃褐色	沈綻・ナデ	ナデ	
	70		石英・長石・砂輝・角閃		普通	茶褐色・黒褐色	沈綻・削突・穿孔	ナデ	
	71		長石・角閃・砂輝・金雲母		普通	茶褐色	削突・沈綻	ナデ	波状口縫
	72		長石・角閃・砂輝・金雲母		やや不真	茶褐色	沈綻・粘土模様与付け	ナデ	波状口縫
	73		石英・角閃・砂輝		やや不真	黃褐色	沈綻・粘土模様与付け	ナデ	
	74		石英・角閃・長石		やや不真	茶褐色	内凹・ナデ	ナデ	
	75		石英・角閃・長石・砂輝		普通	褐色	ナデ	ナデ	
	76		石英・長石・角閃・砂輝		やや不真	褐色	ヘラミガキ	ヘラミガキ	
	77		石英・長石・角閃・砂輝		普通	褐色	ナデ・削突	ナデ	波状口縫
	78		石英・長石・角閃・砂輝		普通	褐色	ナデ・削突	ナデ	波状口縫
	79		石英・砂輝		やや不真	茶褐色	ナデ	ナデ	波状口縫
	80		石英・長石・砂輝		普通	褐色・茶褐色	ナデ	ナデ	波状口縫
	81		石英・長石・砂輝		やや不真	褐色	ナデ	ナデ	
	82		石英・長石・砂輝		普通	茶褐色・褐色	ヘラミガキ	ナデ	
	83		石英・砂輝		普通	黑色・茶褐色	削突・沈綻・ナデ	ヘラミガキ	波状口縫
	84	B - 5	II	石英・長石・砂輝・角閃	やや不真	茶褐色	内凹・沈綻・工具ナデ	ヘラミガキ	
	85		石英・長石・角閃・砂輝		やや不真	茶褐色	内凹・ナデ	ヘラミガキ・ナデ	
	86	B - 6	II	石英・長石・砂輝	やや不真	茶褐色・褐色	斜行・沈綻・ヘラミガキ	工具ナデ	
	87		石英・長石・角閃・砂輝		やや不真	茶褐色	削突・沈綻・ナデ	ナデ	波状口縫
	88		滑石・長石・角閃		良	茶褐色	沈綻・ナデ	ナデ	
	89		石英・角閃・砂輝		普通	赤褐色・褐色	削突・ナデ	ヘラミガキ	
	90		石英・角閃・角閃・砂輝		普通	赤褐色・褐色	削突・ナデ	ナデ	
	91		長石・角閃・金雲母・砂輝		普通	赤褐色・褐色	削突・沈綻・ナデ	ナデ	
	92		石英・角・砂輝		やや不真	黃褐色	ナデ・指削注痕	ナデ	
	93		石英・長石・砂輝・角閃		やや不真	黃褐色	ナデ・鋼代不真	ナデ	
	94		石英・長石・砂輝・角閃		やや不真	茶褐色	ナデ	ナデ	
	95		石英・長石・砂輝		やや不真	茶褐色	ナデ	ナデ・指削注痕	
	96	B - 6	II	長石・石英・砂輝・角閃	やや不真	茶褐色	ナデ	ナデ	
	97		石英・長石・角閃・砂輝		やや不真	褐色・黃褐色	内凹・ナデ	ナデ	
	98		石英・長石・角閃・砂輝		普通	茶褐色	内凹・沈綻・沈綻	ナデ	
	99	B - 5	II	石英・角・砂輝	良	茶褐色	滑石・内凹・沈綻	ヘラミガキ	
	100		石英・長石・砂輝		やや不真	茶褐色・褐色	工具ナデ	ナデ	内盤製作製品
	101		石英・長石・砂輝		普通	暗褐色	沈綻・ナデ	ナデ	内盤製作製品
	102		石英・長石・砂輝		やや不真	暗褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品
	103		石英・金雲母・砂輝		普通	暗褐色・褐色	工具ナデ	ナデ	内盤製作製品
	104	B - 5	II	石英・長石・角閃・砂輝	やや不真	暗褐色・褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品
	105		石英・長石・角閃・砂輝		やや不真	暗褐色・褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品
	106		長石・金雲母・石英・砂輝		普通	茶褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品
	107		長石・角閃・砂輝・金雲母		普通	墨褐色・褐色	ナデ	ヘラミガキ	内盤製作製品
	108		石英・長石・砂輝		やや不真	茶褐色・褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品
	109		石英・角閃・砂輝・長石		普通	茶褐色・褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品
	110		長石・石英・砂輝		良	黃褐色	ナデ	ナデ	内盤製作製品

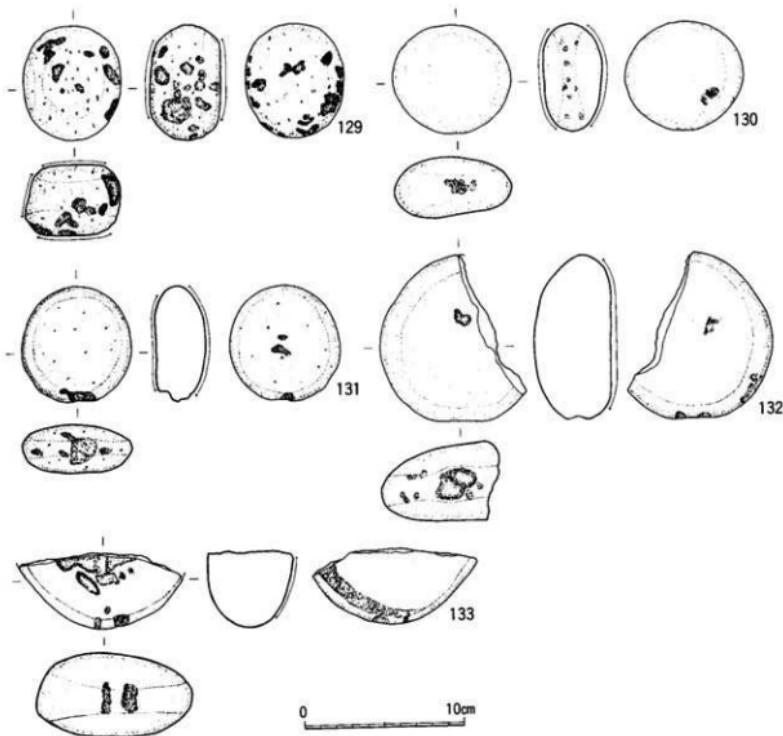
第5表 遺物觀察表(繩文土器2)



第19図 出土遺物7(石器1)



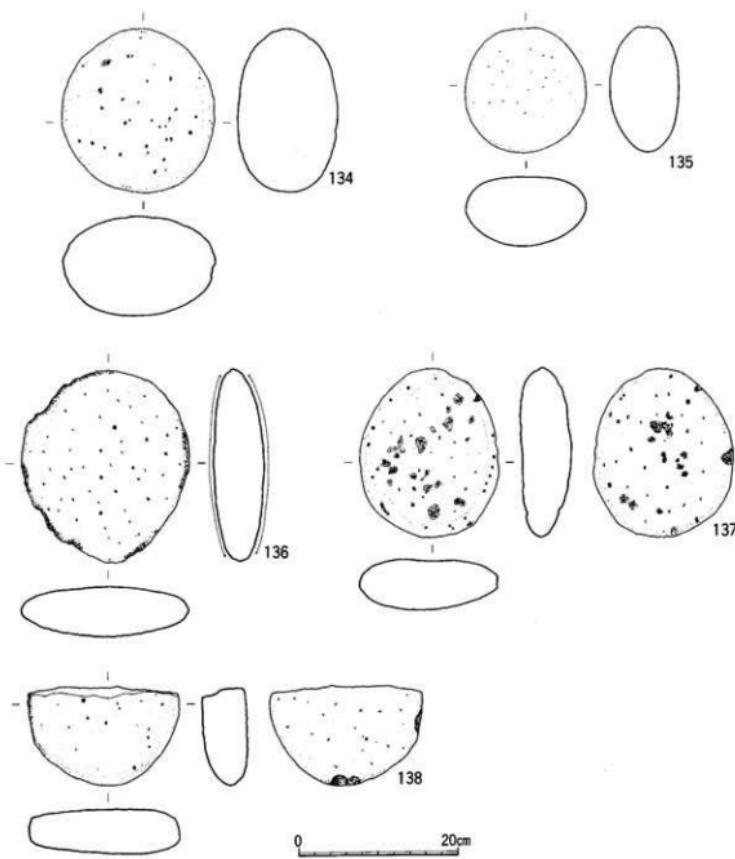
第20図 出土遺物 8(石器 2)



第21図 出土遺物9(石器3)

地図番号	番号	器種	出土区	量	石 材	氏さcm	幅cm	厚さcm	重量g	備考	
										シルト質粘岩	0.6
第19回	111	石塊			黒曜石	1.7	1.4	0.6	142	日向(大口市)産	
	112	石塊	A-5	■	結晶石	2.6	3.3	2.0	174		
	113	打製石斧			結晶石	10.8	6.7	2.8	310		
	114	磨製石斧			結晶石	10.1	6.2	1.7	175		
	115	打製石斧	A-4	■	砂岩	12.4	5.1	3.5	355		
第20回	116	磨製石斧			砂岩	14.3	4.6	2.6	250		
	117	磨製石斧			重火岩	9.9	5.9	3.0	290		
	118	磨製石斧			砂岩	10.4	6.1	4.4	345		
	119	磨製石斧			砂岩	9.3	2.4	1.7	60	小型椎状石斧	
	120	磨石	B-5	■	安山岩	7.4	4.8	4.6	245		
第21回	121	磨石	A-7	■	安山岩	6.0	10.0	4.9	470		
	122	磨石			砂岩	6.7	3.7	3.4	120		
	123	敲石	B-4	■	砂岩	7.3	3.7	3.4	130		
	124	敲石			安山岩	11.1	8.3	3.8	520		
	125	敲石	B-2	■	安山岩	4.9	5.6	4.5	190		
第22回	126	磨石・敲石			安山岩	5.0	14.4	3.0	65		
	127	磨石・敲石			花崗岩	9.9	8.8	4.4	590		
	128	磨石・敲石			安山岩	5.8	5.4	3.4	155		
	129	磨石・敲石			安山岩	7.3	6.2	4.5	300		
	130	磨石・敲石	B-2	■	砂岩	6.9	7.4	3.9	255		
第23回	131	磨石・敲石			安山岩	7.3	7.0	3.1	230		
	132	磨石・敲石	B-2	■	安山岩	10.5	8.2	5.0	570		
	133	磨石・敲石			安山岩	4.8	9.8	5.3	360		
	134	大型磨石	A-6	■	安山岩	20.8	19.4	12.6	5500		
	135	大型磨石	B-6	■	安山岩	15.8	15.2	8.8	3010		
第24回	136	大型磨石	A-6	■	安山岩	24.4	21.2	6.4	4350		
	137	大型磨石	A-7	■	安山岩	21.4	17.4	6.4	2600		
	138	大型磨石	B-6	■	安山岩	12.4	19.2	5.8	1625		

第6表 遺物観察表(石器)



第22図 出土遺物10(石器 4)

⑤大型磨石（第22図134～138）

大型磨石として4点を図化した。すべて包含層（II層）中からの出土である。普通の磨石は片手で使用が可能であるが、この4点の大型磨石は片手では使用ができず、おそらく両手を用いて使用されたものと思われる。④磨石・敲石を単純に平均した重量が300g、この大型磨石の単純平均が3,417gがあるので、約11.4倍の重さがあったことになる。磨面が明瞭に残るのは136のみであったが、その他のものも人為的に形が整えられて、使用されたものと思われる。石材はすべて安山岩である。

3. 成川式土器（第23図139）

古墳時代の成川式土器の甕の口縁部である。口縁部は直立し、一条の突帯を貼り巡らす。町教育委員会による第3次調査で、古墳時代の土器片2点の報告がある。

4. 須恵器（第23図140）

須恵器の甕の胴部破片で、外面は平行タタキ、内面は同心円状のタタキ痕を有する。

5. 土師質土器（第23図141～144）

ここでは、土師器の小皿と土師質の土器をまとめた。141は火舎の口縁部で、他に同一固体と思われるものが2点ほどあったが、接合できなかった。口唇部付近は赤褐色をしており、内外面ともにヨコナデ調整が施されている。142は土師器の小皿で、外面に煤の跡が見られることから、灯明皿として使用されたものと思われる。底面には糸切りの跡がかすかに見え、その後板の上に載せて乾燥させた跡（板状圧痕）が残る。内面にはナデ調整の跡が明瞭に残る。143は土師質の鉢である。内外面ともにヨコナデの調整痕が明瞭に見える。外面の屈曲部から下端は、粘土の接合部分からきれいに剥離している。144は土師質の摺鉢である。内外面ともにかなりの磨耗を受けており、内面にかすかに摺り目が観察される。

6. 青磁（第23図145～148）

童泉窯系青磁の細蓮弁文碗である。15世紀後半から16世紀前半に相当する。145は蓮弁が不鮮明で、弁の先端はほとんど識別できない。146も蓮弁が不鮮明である。147の蓮弁の下端部は方向・長さ・間隔が不揃いで雰な感じを受ける。高台内は無釉である。148は蓮弁の下端部が若干見られる。高台内には釉がまばらにかかる。147とともに高台が肉太でこの時期の青磁の特徴を見せている(1)。

7. 青花（第23図149～第24図157）

149は中国漳州窯系（？）の青花の碗である。見込みに「寿」字文を有する。16世紀後半～17世紀初頭頃のものであろう。高台内は無釉になっている。150も同じく碗で、見込みには文字を有する。高台内はまばらに施釉されている。151は中国景德鎮窯系（？）の青花碗で、蓮子（レンツー）碗と呼ばれるものである。高台内は施釉され、見込みには植物文が書かれ。16世紀前半から半ば頃の遺物である。152は景德鎮窯系青花皿玉取獅子文の足の部分が記されている。15世紀末～16世紀前半の遺物と捉えられる。153は青花皿で、外面には唐草文がある。16世紀前半から中頃の遺物である。154は景德鎮窯系の青花皿で、見込みには雲文等の文様を有する。16世紀後半から17世紀初頃の遺物である。155は景德鎮窯系青花皿。胴部外面は宝相華唐草文で見込みには十字花文がある。15世紀後半から16世紀前半の遺物である。156は景德鎮窯系青花小杯。見込みには、植物文が施される。高台内に「福」字文を刻んでいる。16世紀後半頃か(2)。157は景德鎮窯系（？）の碗（or杯）である。外面は瑠璃釉を施す。16世紀後半から17世紀前半のものと思われる。

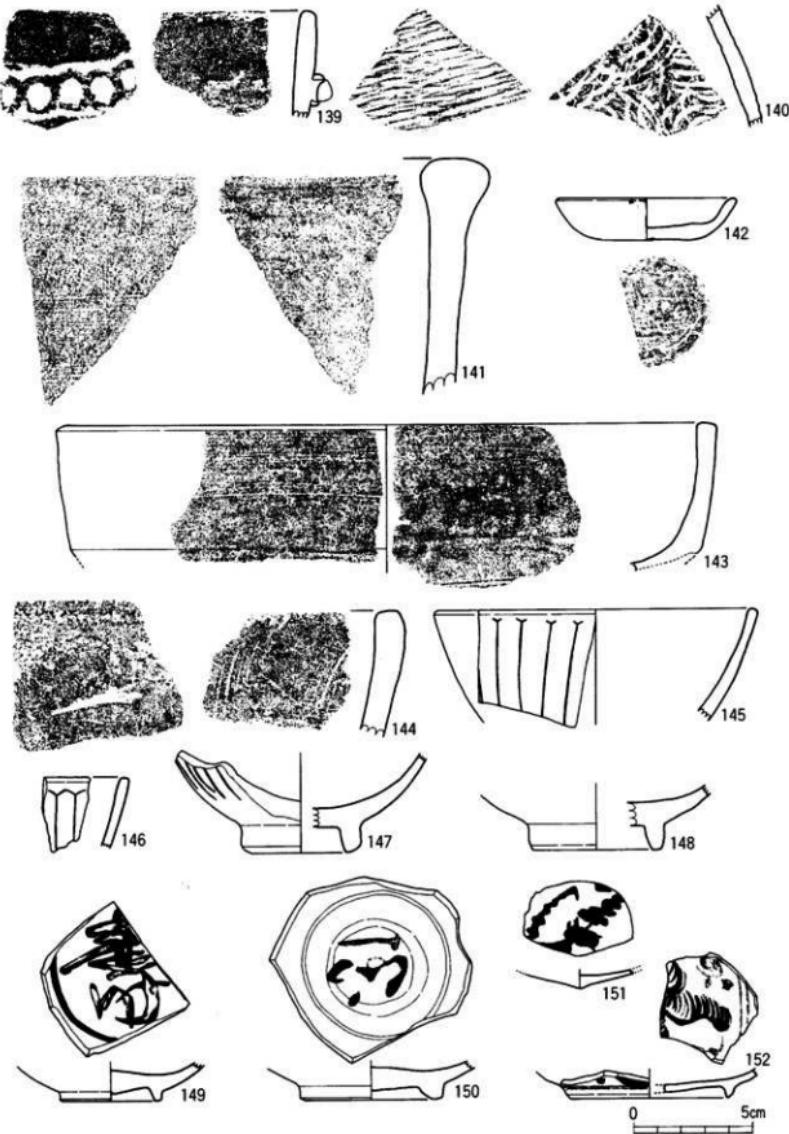
8. 磁器（第24図158～第26図189）

158～165は肥前産の染付碗である。158は17世紀後半で、見込みに魚文を描く。159は見込みにコンニャク印判による五弁花文が施される。160は高台内に「大明年製」の銘があるが、読み取りにくい。161は丸文碗で18世紀のものである。162は18世紀のもの。163は外面が青磁釉で、内面見込みにはコンニャク印判による五弁花文が施される。次の164とセット関係になるものである。164は染

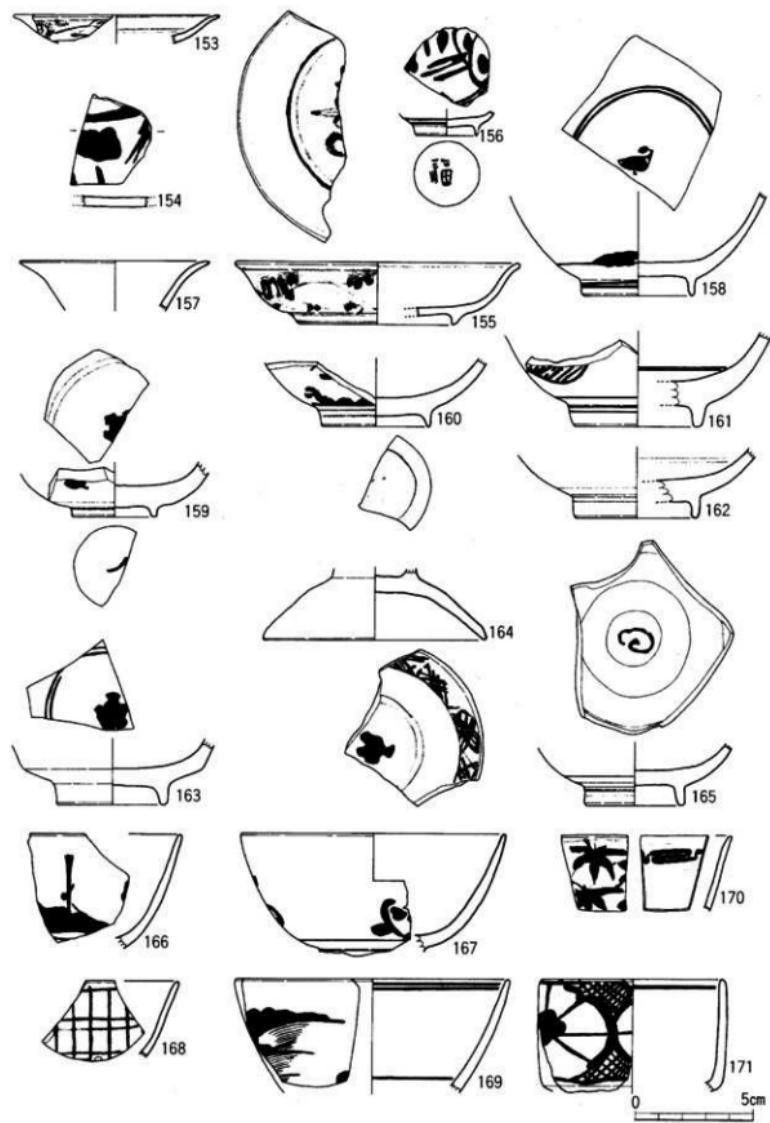
付碗の蓋で、内面見込みにはコンニャク印判による五弁花文が施され、内面の口縁付近には四方襷文がある。外面は二次焼成をうけ釉が溶けている。163とともに18世紀後半頃のものである。165は見込みが蛇ノ目釉剥ぎで、19世紀半ば頃の物である。166～169は肥前系の染付碗である。166は外面に山水文を施す。168は端反碗で、19世紀初め～半ば頃のものと思われる。171・172は肥前系の筒型碗で、18世紀末～19世紀初頭頃の物である。173～178は在地産の染付碗である。173は端反碗で19世紀、174・175は19世紀前半～半ば頃、見込みを蛇ノ目に釉剥ぎしている。176は端反碗で19世紀前半～半ば頃で、平佐焼の可能性が高い。178は蓋で19世紀のものである。内面は釉剥ぎをしている。179～182は肥前系の碗である。外面は梵字文（179・180・181）、矢羽根文（182）があり、見込みには昆虫文（180・181・182）がある。18世紀後半～19世紀前半のものである。加治木町の弥勒窯にも同様の文様構成を示すものがあり、弥勒窯の可能性もある。183は肥前系の皿、184は碗（or鉢）、185・186は小杯で、185は19世紀の平佐焼である。187は火入れで、19世紀の平佐焼である。188は肥前系の火入れで、外面は青磁釉がかかる。189は瀬戸・美濃系の色絵碗で、近代のプリント製品である。もんべ姿でヘルメットをかぶり銃を持った少年が野山を駆け回る構図は、時代性を感じられて興味深い。

9. 陶器（第27図190～第28図207）

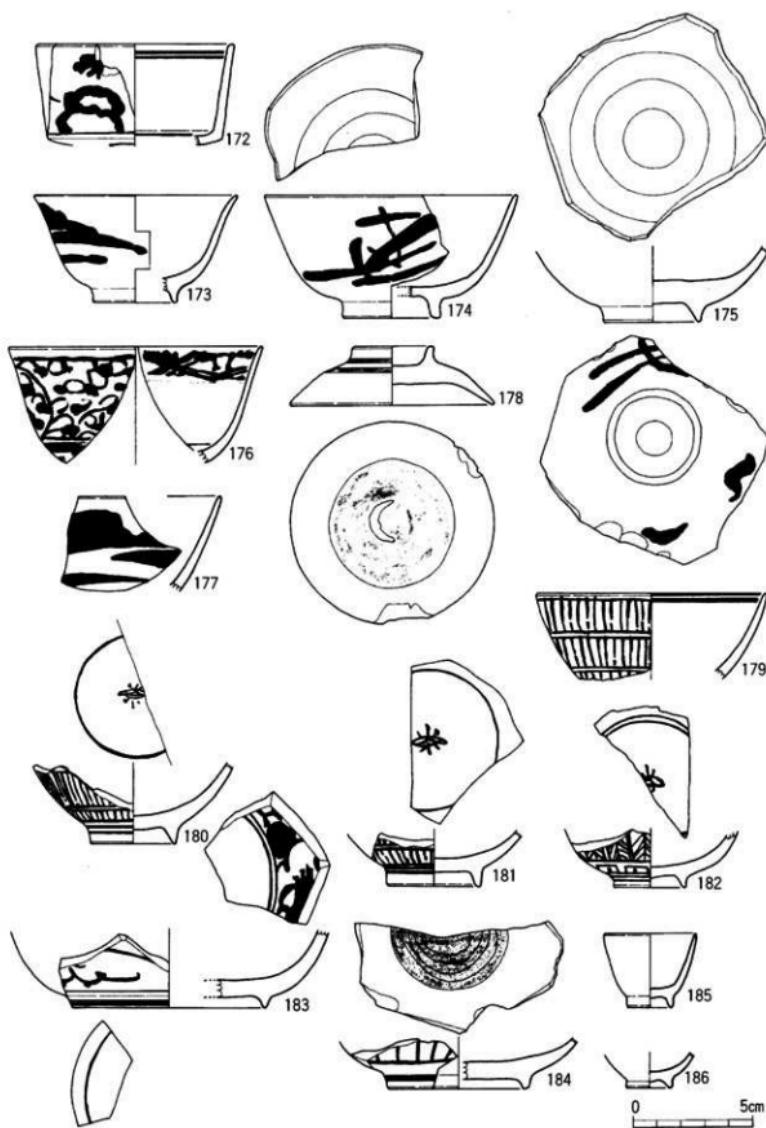
190は筒型碗で、磁器を意識した作りになっている。18～19世紀頃の竜門司系か？口縁部を釉剥ぎし、見込みを小さく蛇ノ目釉剥ぎしている。釉は焼成不良で失透している。191は火入れで、在地産の可能性がある。側面と内面の一部に深緑色の施釉がある。192は皿の底部で、見込みは蛇ノ目釉剥ぎをし、高台を面取りしている。高台と高台内は無釉である。肥前か？18世紀以降のものと思われる。193は盤で、肥前産である。内面のみ施釉している。194・195は蓋で、18～19世紀の薩摩焼の苗代川産である。196は苗代川産の甕で、口唇部に3箇所の貝目痕が残る。内面はヨコのハケ目が見える。17世紀後半から18世紀の物である。197～199は摺り鉢である。197は18or19世紀の苗代川産で、口唇部には釉がかかっていない。198は19世紀の苗代川産で、口唇部は無釉である。199は摺り鉢の底部で、釉はかけられていない。摺り目が縱横に走っている。200は薩摩焼の練鉢で、18～19世紀頃のものか。口唇部と底部には釉がかけられていない。上面から見た場合の器形が、若干歪んでいる。201は薩摩焼の徳利で、釉の感じは古いが、口縁の作りは新しい。上げ底になっており、また完形品であるため内部の調整が不明である。年代も不明である。202は薩摩焼徳利の胴部片である。内面にはヨコのハケ目がある。18～19世紀頃の物か。203は薩摩焼苗代川産の壺の口縁部付近で、口唇部以外に薄緑の釉がかけられている。204は壺の底部で、在地産か？底部は糸切りをした後、それを指でかき消している。205も壺の底部で产地は不明。底部は糸切り痕が明瞭に残り、砂目の痕が3箇所残る。内部は無釉である。206は薩摩焼の壺の底部で、内面と疊付には釉がない。207は白薩摩の花生である。表面には島津家の家紋である丸に十の字がある。町教育委員会の調査でも出土している(3)。



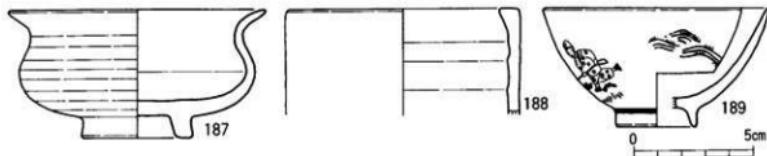
第23図 出土遺物11(成川式土器・須恵器・土師器・青磁・青花)



第24図 出土遺物12(青花2・近世磁器1)



第25図 出土遺物13(近世磁器 2)



第26図 出土遺物14(近世磁器 3・近世磁器)

第7表 遺物觀察表(中世土器等)

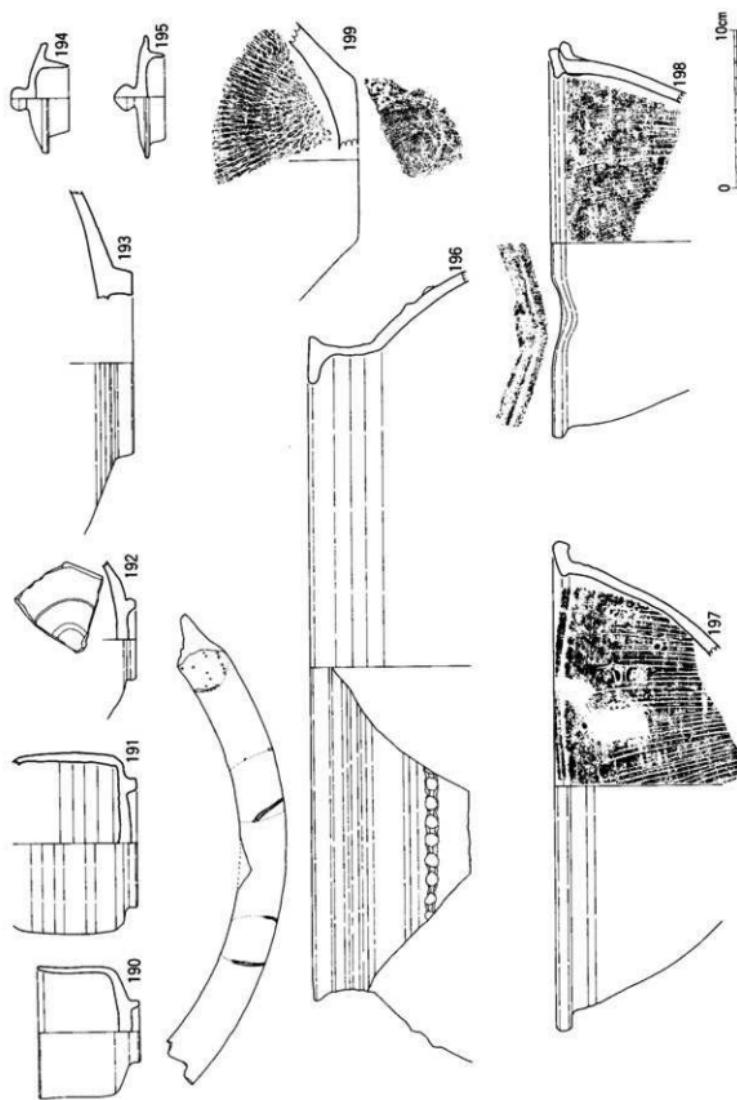
図書番号	分類	出典	目次頁	文言(例)	文 例 (例)		解 釋
					文 例 (例)	文 例 (例)	
55	158	風	4.8.11	俗文	俗文	俗文	俗文
	159	風	4.8.11	俗文	ヨシニヤク俗文	俗文	俗文
	160	風	4.6.11	俗文	ヨシニヤク俗文	ヨシニヤク俗文	ヨシニヤク俗文
	161	風	5.0.16	俗文	ヨシニヤク俗文	ヨシニヤク俗文	ヨシニヤク俗文
	162	風	5.0.16	俗文	ヨシニヤク俗文	ヨシニヤク俗文	ヨシニヤク俗文
	163	風	4.2.9.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	164	風	9.5	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	165	風	4.2.9.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	166	風	11.1	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	167	風	11.2	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
56	168	風	11.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	169	風	11.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	170	風	11.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	171	古語類	7.8	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	172	古語類	8.3	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	173	古語類	8.3	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	174	古語類	8.3	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	175	古語類	10.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	176	古語類	10.9	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
	177	古語類	13.6	古語類	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同	ヨンニヤク類同
57	178	風	2.6	8.6.14	俗文	俗文	俗文
	179	風	9.8	俗文	俗文	俗文	俗文
	180	風	11.1	俗文	俗文	俗文	俗文
	181	風	11.1	俗文	俗文	俗文	俗文
	182	風	11.1	俗文	俗文	俗文	俗文
	183	風	11.1	俗文	俗文	俗文	俗文
	184	風	11.1	俗文	俗文	俗文	俗文
	185	風	4.0	3.15	俗文	俗文	俗文
	186	小林	4.0	2.0.16.1	俗文	俗文	俗文
	187	火人丸	10.8	5.4	4.6.16.11	俗文	俗文
58	188	火人丸	9.0.5	5.0	4.6.16.11	俗文	俗文
	189	火人丸	9.0	5.0	4.6.16.11	俗文	俗文
	190	火人丸	8.4	6.45	4.6.16.11	俗文	俗文
	191	火人丸	8.4	6.45	4.6.16.11	俗文	俗文
	192	火人丸	8.4	6.45	4.6.16.11	俗文	俗文
	193	火人丸	11.1	6.45	4.6.16.11	俗文	俗文
	194	火人丸	4.2	3.7	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	195	火人丸	5.3	3.2	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	196	火人丸	4.2	3.7	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	197	火人丸	40.0	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11	4.6.16.11
59	198	火人丸	24.4	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11	4.6.16.11
	199	火人丸	19.1	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11	4.6.16.11
	200	火人丸	22.9	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	201	火人丸	5.3	21.4	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	202	火人丸	14.65	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	203	火人丸	14.65	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	204	火人丸	14.65	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	205	火人丸	14.65	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	206	火人丸	12.9	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11
	207	火人丸	12.9	8.8	4.6.16.11	俗文	4.6.16.11

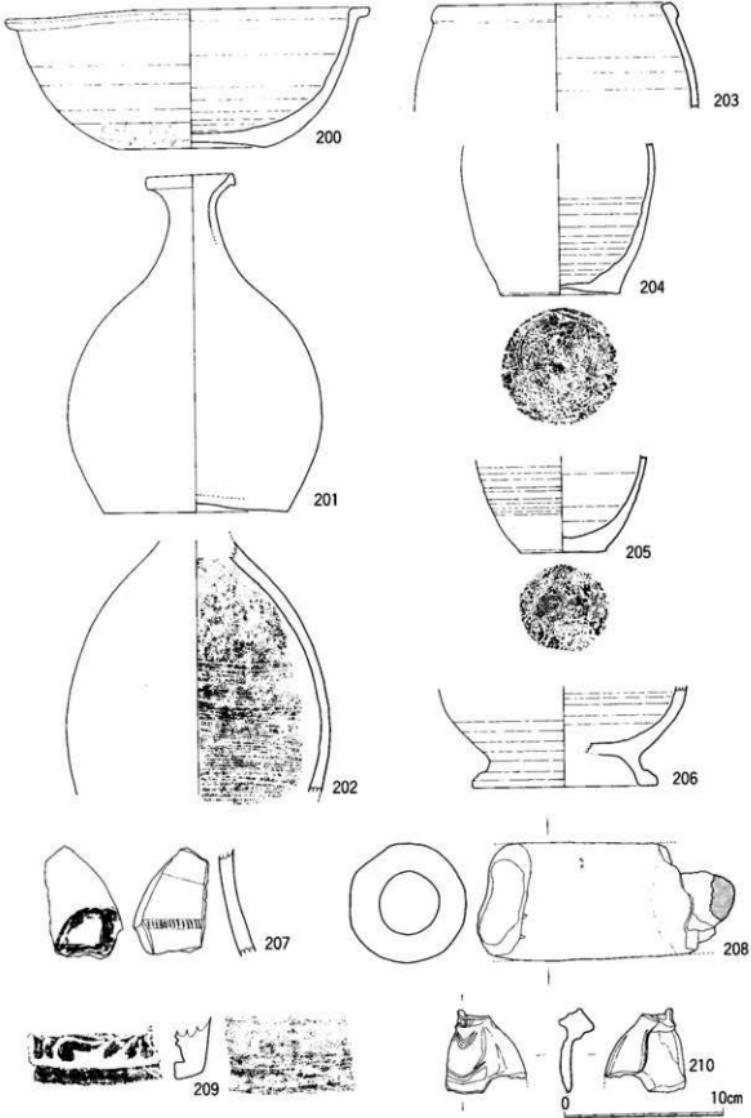
第8表 遺物觀察表(近世陶磁器等)

周回径の 番号	高さ cm	直径 cm	長さ cm	厚さ mm	類 別
211	3.1	2.4	6×6	2.61	青木下山(前)・油蒔木枝
212	3.1	2.35	6×6	1.76	
213	3.0	2.45	5.5×5.5	2.82	
214	3.0	2.35	6×6	2.44	

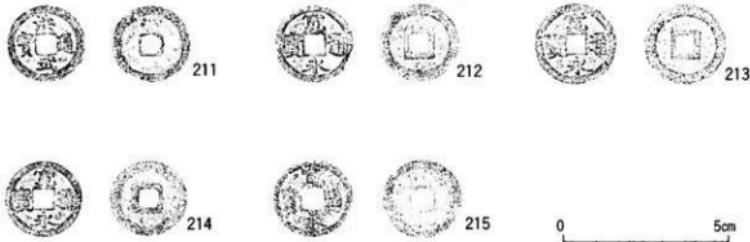
第9表 遺物觀察表(古錢)

第27圖 出土遺物15(近世陶器 1)





第28図 出土遺物16(近世陶器2・縄の羽口・瓦・土人形)



第29図 出土遺物17(古銭)

10. その他の遺物 (第28図208~210)

208は輪の羽口である。スクリーントーンを貼付した箇所はガラス分が付着している。この部分が若干細くなっている。撓乱層の出土であるが、町教育委員会の調査では3回とも中世の製鉄炉が検出されており、関連があるものと思われる。ただ今回の調査地点は遺跡の中心部と思われる箇所から離れた部分を調査しているため、遺構の残りも悪かったものと思われる。209は軒平瓦の破片で、唐草文である。頸裏面には調整の時につけた指紋の跡が明瞭に残っている。宗功寺関連の瓦と考えられる。町教育委員会の調査では3回とも出土しており、宗功寺の故地に近いほど出土量は多くなっている。今回の調査では1点のみの出土であった。210は土人形で正面には袈裟の文様が見られることから、僧侶の人形と推測される。腹部から下と頭の部分が欠落している。同様の土人形は町教育委員会の第3次調査でも出土している。

11. 古銭 (第29図211~215)

古銭は5点出土した。211だけが洪武通宝でそれ以外は寛永通宝である。すべて表層中からの出土である。211は中国明代のものとすると初鋳年は1368年であるが、中世末から近世初頭に日本でも模鋳錢が多く作られている。背上には文字らしきものが見え、さんずいのように見受けられる。作りの方は潰れてしまって判読が困難であるが、「治」の文字ではないかと思われる。これが加治木錢であれば、鋳造時期は1615年（慶長20）以前である可能性が高い。212~214は寛永通宝で、書体から1期の古寛永（1636~1659）である。215は磨耗が激しく1期か3期か判断できない(4)。

註

- (1)上田秀夫「14~16世紀の青磁碗の分類」(『貿易陶磁研究』No.2, 1982年)・中世土器研究会編『概説中世の土器・陶磁器』485~501頁, 真陽社, 1995年。
- (2)小野正敏「15, 16世紀の染付碗、皿の分類とその年代」(『貿易陶磁研究』No.2, 1982年)・『概説中世の土器・陶磁器』485~501頁。
- (3)『松尾城及び宗功寺跡』20頁・『松尾城及び宗功寺跡(3)』52頁。
- (4)永井久美男編『日本出土銭鑑観——1996年版』兵庫埋蔵銭調査会, 1996年による。寛永通宝の2期は新寛永（背面に「文」字を有する文銭, 1668~1683年）で、3期は新寛永で（1697~1747年, 1767~1781年）である。

第IV章 松尾城について

前章までの発掘調査の成果を受けて、本章では文献史料に見える松尾城についての検討と、松尾城の城域とその構造的特色について考察を行う。

第1節 文献史料から見た松尾城

現在までのところ、松尾城についての同時代の史料（古文書）は見当らない。町教育委員会の報告書や『宮之城町史』・『鹿児島県の中世城館跡』等では、近世の地誌類に松尾城が載せられていることが記されている。しかしそれらの史料は当然ながら微妙に内容が異なっており、それぞれの内容が違うことに関心が払われておらず、そのまま使用されている状態である。従って各書物ごとに内容がまちまちになっている。本節ではまずこれらの史料を一挙に掲載し、各史料の性格を吟味して出来るだけ事実の確定に努めたい。

管見に入った松尾城に関する史料は以下に掲げるようく6点あり、いずれの史料も近世・近代の地誌に分類されるものである。一般的にいって地誌類は、城館の遺構についての記述や図がある場合もあり、今日失われてしまったものについては、唯一貴重な史料となることがある。また、城館跡に関する直接的な記述のみならず、地名・伝承・民謡など様々な情報が書かれていることがあり、使い方によっては非常に重宝する史料といえる。

しかし反面では、「かなり質の低い物も含めた史書や（中略）城主書上げ、系図類なども典拠として利用している場合が往々にしてあり、それらは伝承そのものとは区別して扱う必要がある」(1)という性格を有していることを忘れてはならない。つまり使い方を間違うと、大きな陥穀に落ち込んでしまう恐れのある史料といえる。この点をまず最初に確認して、以下の検討を行う。

①【宮之城記】（『宮之城町史（別冊資料編）』）

一 虎居松尾城ハ祁答院家より之支配也。

京都妙心寺末

大徳山 宗功寺

寺領百石（中略）

此寺の施主 御二代図書頭忠長主既成宗功庵主御位牌所なり、御先祖代々の御廟所、此土地松尾城といふ、忠長主の存日にいつれにも勝地を撰み、我菩提寺を建たまふへしと、駕を発し、此に来り給ひ、寺地と定たまふ、其時ハ鍛冶石神氏か住所といふ、この松尾の城ハ渋谷良重か時に、大隅国蒲生の城主十郎三郎為清太守貴久公・義久公に背奉り、仇を報しければ、太守則時に蒲生を責取たまひ、弘治三年四月中旬、為清下城して、良重内縁なれハ、祁答院へ逃れ去ル、良重扶助を加へ、松尾城を蒲生か住所となす、しかるに太守方より長野城を責させたまふ由告來れば、蒲生氏大将にて院中の軍士を卒し、此松尾より長野の戦場に馳向ふと云。

②【祁答院記】（『宮之城町史（別冊資料編）』）

一松尾城 在虎居村、当城者弘治三年四月廿日蒲生没落、而城主越前守茂清憑渋谷良重、退去祁答院、良重加憐憇、□居当松尾城也、今宗功寺地也、

③【本藩地理拾遺集】上（47頁）（『鹿児島県史料集』第31集）

一松尾里 上古父瀬家・渋谷家等之持城也、在虎居村、弘治三年四月廿日、蒲生（隅州）の城主蒲生越前守義清、蒲生落去候後、憑渋谷河内守良重退去祁答院、良重扶助而給居此里、

④【三国名勝図会】卷之十八（上323頁）

松尾城 虎居村にあり、往古渋谷氏所領の時、康応の比、渋谷二郎三郎義鎮、当城に在り、渋谷

良重の時、蒲生の城主蒲生範清 大中公に反きしかば、 公蒲生を攻伐し給ひ、弘治三年、四月中旬、範清下城し、宮之城に來りて良重に寄寓す、良重扶助を加へ、当城に居しむ、是内縁の好みあるを以てなり、永祿十二年、己巳、五月 公諸将をして、祁答院新兵衛尉が守れる、祁答院長野城（此城は、曾木邑長野村松尾城なり、長野村は、祁答院の内にて、曾木に属す）を攻せ給ひし時、範清、渋谷旗下の兵に將として、長野城に援を成すといへり、（括弧内は双行割注）

⑤【薩隅日地理纂考】八之巻（182頁）

○松尾城 康応ノ頃、渋谷氏一族渋谷二郎三郎義鎮、当郷ニ在リ、永祿年中大隅蒲生ノ城主範清、渋谷良重ニ党シ、島津貴久ニ反ク、弘治三年四月範清落城シテ宮之城ニ来リ、良重ニ寄寓ス、良重扶助ヲ加ヘ、当城ニ居ラシム、永祿十二年己巳五月貴久、諸将ニ命シテ祁答院新兵衛力曾木長野城ヲ攻ム、此時範清渋谷旗下ノ將トシテ援兵ニ來ルトイフ、

⑥【鹿児島県地誌】巻十六（下巻342頁）（『鹿児島県史料集』第17輯）

松尾城塙 村ノ西ニ在リ、高サ武拾丈、周回三拾四町、康応ノ頃渋谷氏ノ族渋谷義鎮之ニ居ル、まず成立年代の検討から始めたい。①②の作者と成立年代は確実にはわかっていないが、作者は宮之城郷士持博で、①が享保9年（1724）頃の成立（2）、②は享保14年（1729）頃の成立といわれている（3）。③は同書解題によれば、田尻種甫の編にかかり、安永年間（1772～1781）の成立と推測されている。④は五代秀亮・橋口兼柄等の編纂になり、天保14年（1834）の成立（4）。⑤は樺山資雄他編で、明治4～8年（1871～1875）の成立（5）。⑥は鹿児島県の編纂になり、明治15～17年（1882～1884）頃の成立といわれている（6）。

これらからわかるように、最も古いものでも18世紀の前半、新しいものになると19世紀の後半まで時代が下る。古いものが必ずしも眞実を伝えているとは限らないが、それぞれの史料の性格から考えて、③以下の史料は①②をベースにして作成されたことが推測される（7）。従って内容は無視して、製作年代と史料の基本的性格からすると、①②が一番良い（最も眞実に近い可能性を有している）史料といえる。

次に史料の内容について検討してみたい。①～⑥の史料を通読すると、以下に記すように5つの事柄について述べられていることがわかる。この5つの事柄を時代の古い順に、今便宜的にA～Eとして検討を加えてみたい。史料は意訳を行っている。

【事柄A】：上古は斧淵家・渋谷家等の持城であった（③）。

③のみの記述である。時代の特定がなされておらず判然としないが、「上古」ということから、漠然と「むかし、かなりの昔」という程度のものと思われる。斧淵とは斧淵のことと、薩摩郡東郷町の川内川添いにある地名である。大前道氏の子道胤が斧淵の園司城（斧淵城）に拠って東郷氏を称するが、三代目の道義の代に斧淵氏を称したという（8）。その後渋谷氏が東園から移住してくると、斧淵氏は渋谷氏の家臣となっていく。このことを書き表わしたものと思われる。しかし、他に傍証がなく、事実かどうかを確認することはできない。薩摩郡内には大前氏や渋谷氏に関連させた史実（伝説）が非常に多く、これも同様ものと考えるべきであろうか。

【事柄B】：康応の頃、渋谷二郎三郎義鎮が松尾城に在城していた（④⑤⑥）。

史料④⑤に記されているが、⑥は④を簡略化したもので、内容的にもほとんど同一といえる。康応という年号は、西暦1389年2月から1390年3月までのおよそ一年間で、北朝の年号である。時代的には南北朝時代末期といえる。渋谷二郎三郎義鎮については、祁答院渋谷氏の一族かと思われるが、他に関連史料を見出しがたく不明である。

【事柄C】：渋谷良重の時、大隅蒲生の城主範清が島津貴久に背いた。弘治3年(1557)4月20日、蒲生城が陥落させられたので、内縁の好があった祁答院の良重のもとへ逃れてきた。良重は彼に扶持を加え、松尾城を居城とさせた(①～⑤)。

蒲生城の城主名が、十郎三郎為清(①)・越前守茂清(②)・越前守義清(③)・範清(④⑤)の4通り見られる。蒲生城落城当時の城主は「範清」であったようで、他の史料により確認できる(9)。ちなみに、「蒲生氏系図」(10)によれば、「十郎三郎為清」は茂清が種子島忠時の子息をその長女の婿とし、範清の跡を繼がせた人物である。「越前守茂清」は範清の父親にあたる。「越前守義清」は「蒲生氏系図」中に確認できない。おそらくは「茂」のくずしと「義」のくずしが酷似していることから、「茂」を「義」と読み誤ったものと思われる。編者の田尻種甫が読み間違えたものであろうか。

この事件の関連史料は『旧記録後編1』の「島津国史」弘治3年4月17日条(64号)以下に収められており、【事柄C】は概ね事実と考えて良いと思われる。ただ松尾城を居城とさせたという部分については、根拠となる史料を見出しえない。

【事柄D】：永禄12年(1569)5月、島津貴久は祁答院新兵衛(尉)が守る祁答院長野城を攻めた。この時範清は渋谷氏旗下の武将として、長野城に援兵にやってきた(①④⑤)。

「永禄12年5月、島津貴久は祁答院新兵衛尉が守る祁答院長野城を攻めた」という部分については、複数の史料により確かめられる(11)。この戦いに範清が渋谷氏方として参加したという部分は関連史料がなく確かめられない。また祁答院新兵衛尉についても、その実名は不明である。

【事柄E】：高さ20丈、周囲34町(⑥)。

①～⑤の諸書が松尾城をめぐる歴史に焦点を当てているのに対して、唯一本書のみが松尾城の城的構造に眼を向けていることは注目に値する。丈が約3mとするとき高さは60m、町が約109mとすると、周囲は3,706mとなる。松尾城城域図(第30図)によりこれを確認してみると、最高所は92m程あるが、城の中央部はおよそ60m代で大体正確である。周囲の距離については、史料⑥がどの部分をいつているのかわからないが、仮に第30図の城域を言っているとしても約2,300m程で合はない。

以上見てきたように、松尾城を巡る文献史料は、従来漠然とどれも同じように取り扱われていたが、詳細に検討してみると、その中には様々なレベルの史料が混在していることがわかった。【事柄A】のように伝説の城を出ないもの、【事柄C・D】の前半部のように他の史料によってある程度裏付けが可能なものの、【事柄B】のように他の史料によって裏付けは取れないが、特定の年号を言っており、何らかの根拠があった可能性が否定できない史料、など様々であった。

今後は、更に詳細な史料蒐集を試みて関連史料や裏付けとなる史料を見出していくことが必要であろう。また、従来それぞれの史料の性格については考慮されることがなかったが、今後は上で行った考証等を基に慎重に検討を加えていく必要がある。

註

- (1) 千田嘉博他『城館調査ハンドブック』65頁、新人物往来社、1993年。
- (2) 『日本歴史地名大系第47巻 鹿児島県の地名』956頁。
- (3) 『日本歴史地名大系第47巻 鹿児島県の地名』952頁。
- (4) 『日本歴史地名大系第47巻 鹿児島県の地名』950頁。

- (5)『日本歴史地名大系第47巻 鹿児島県の地名』961頁。
- (6)同上。
- (7)③以下の史料は、薩摩藩全体（鹿児島県全体）にわたって作成されており、各郷毎に基となる史料があったことが推測される。その基となった史料のひとつが①②であると思われる所以、このように述べた。例えば、『三国名勝図会』は『薩藩名勝志』の不備を補うため再撰されたが、その際示された調査を各郷へ依頼している。日向の『高岡名勝志』『山之口名勝志』等はその再撰方の示達に応じた編纂志であった（山口保明『三国名勝図会』余滴）、『宮崎県史研究』第5号、1991年）。
- (8)『鹿児島県姓氏家系大辞典』545頁、角川書店、1994年。
- (9)『島津国史』天文23年7月1日条（『鹿児島県史料旧記録前編2』2713号、以下『旧前2』と略記する）・「調所兵部少輔伝」天文23年8月（『旧前2』2747号）・「忠元勲功記」弘治元年正月（『鹿児島県史料旧記録後編1』5号、以下『旧後1』と略記する）・「島津国史」弘治3年4月17日（『旧後1』64号）など。
- (10)蒲生郷土誌編さん委員会編『蒲生郷土誌』蒲生町、1991年所収。
- (11)「島津国史」永禄12年5月6日条（『旧後1』475号）・「大口戸神尾合戦從軍者交名」（『旧後1』494号）・「貴久公御譜中」永禄12年5月25日（『旧後1』504号）・「長谷場越前自記」永禄12年5月25日（『旧後1』507号）・「箕輪伊賀入道覺書」永禄12年5月25日（『旧後1』509号）・（永禄12年）閏5月17日島津貴久書状（『旧後1』513号）など。

第2節 城域と構造

松尾城の城域については、現地踏査・地形図・空中写真などの観察、三木靖氏の指導より第30回のように想定してみた。東は川内川、北は海老川により区切られる。城域内の小字を調べてみると、「松尾」「前畑」「川北」「朝畑」「山内ヶ平」等が見える（第33図参照）。

城の西側には現在運動公園があり、原地形が判然としないが、少し古い地図により観察すると、等高線が詰まった部分が2か所見られ、ここが縦堀であった可能性が高い。この2本の縦堀により挟まれた部分が標高92m程度あり、松尾城の最高所となっている。上水道配水池よりこの部分に向かう通路が現在も残る。南は等高線の一番縁にあたり、谷を挟んで（現在は水田が広がる）山になる。

城域の中心部は現在宗功寺墓地や段々畑となっており（第34図参照）、また松尾城造成の後、宗功寺が創建されたことなどからかなりの開削を受けており、原地形の復元は困難であった。西端は標高が50mほどあり、東に進にしたがって次第に70m程度まで高くなっている。この高くなっている箇所に宗功寺が建てられていた可能性がある。町教育委員会による3次にわたる発掘調査では、建物跡と鍛冶関連の遺構が検出されている。史料①の【宮之城記】には「寺地と定たまふ、其時ハ鍛治石神氏か住所といふ」と記されており、宗功寺が創建される当時鍛冶をする石神氏がここに居住していた事実が知られる。

西に流れる川内川の存在にも注意が必要である。その更に西には祁答院渋谷氏の本城といわれる虎居城があり、虎居城との関連から松尾城の位置を考える必要がある。同じ祁答院渋谷氏に関連する城であることから、虎居城が発展した城が松尾城ではなかったかと思われ、虎居城の出城の存在であったと考えられる。両者の関係をこのように捉えると、連絡のための通路が確保されている必要がある。川内川を渡って松尾城に入るには、標高差が約30mあり、現在は断崖絶壁となっている。かつては人が通行できる道が存在したそうである。

川内川の水運は、物資の運搬のみならず、人の交通にも頻繁に使用されていたと思われる。その川内川のすぐ右岸に松尾城が存在したということも見逃してはならない重要な事実であろう。またこの川内川添いに、渋谷氏の城が点在するのも、水運との関連を重視したことと思われる。渋谷氏の城という視点からも今後改めて考えてみる必要があろう。

国道から北側については、雜木林が生い茂りあまり詳しい踏査はできなかった。北側に巡る海老川は天然の堀の役目をしていたと思われる。更に国道504号線も、もともとは堀切であった可能性があり、後世この堀切の跡を道路として使用したとも考えられよう。

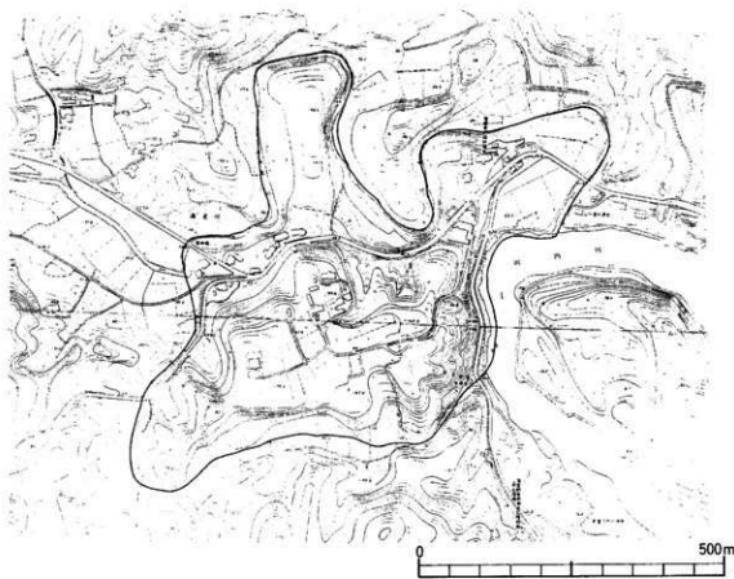
名称について

「松尾城」という城名は、実は鹿児島県には他にも多く存在し、その数は全部で20を数える（第10表参照）。この点について繁昌正幸氏は、「同一指向性とでもいべき『右へならい』の県民性一一？」(1)と推測している。ちなみに隣の宮崎県では全部で531ある城館のうち、松尾城は5つしかない(2)。「松尾」は城名のみならず、寺社名にも使用された例がある。祁答院佐志には「松尾山淨菩提院興全寺」があった。鎌倉時代の創建で、もと「松尾寺」といった(3)。また宮之城には「松尾大明神社」があった(4)。以上の事例からもわかるように、中世の当時「松尾」が城名から寺社名までかなり幅広く使用されていたことが判明する。

それでは一体何故このように多く「松尾」が使われたのか。明確な解答を用意することは困難であるが、「松」の文字が「人の節操・長寿・繁栄」などを象徴するめでたい意味を有していることがまず第一に考えられよう。このため当時の人々が好んで「松尾」を使用したことが考えられる。次にあげられるのが、京都市西京区嵐山宮町に鎮座する「松尾大社」(5)の存在である。8世紀初頭に成立し、平安遷都後は王城鎮護の社として東の賀茂、西の松尾と並び称された。各地でこの松尾社を勧請し、その結果「松尾」の地名がこのように多く残るようになったのではないかろうか(6)。

註

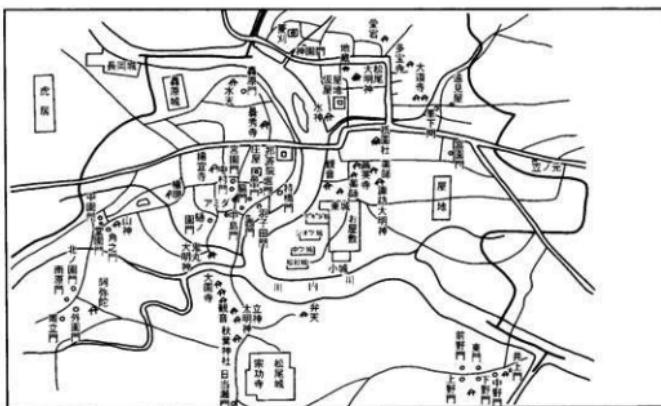
- (1)繁昌正幸「地名に探る鹿児島のむかし」(『埋文友の会レジュメ』Vol.38, 2001年)。
- (2)『宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書I一地名表・分布地図編』宮崎県教育委員会, 1998年。
- (3)『三国名勝図会』巻之17。同寺が所蔵した古文書については、近世の写であるが、「祁答院旧記」(朝河貫一著書刊行委員会編『入来文書』日本学術振興会, 1955年)に多く収められている。
- (4)『三国名勝図会』巻之18。
- (5)『京都・山城寺院神社大辞典』651~655頁、平凡社、1997年を参照。
- (6)三木靖氏の御教示による。



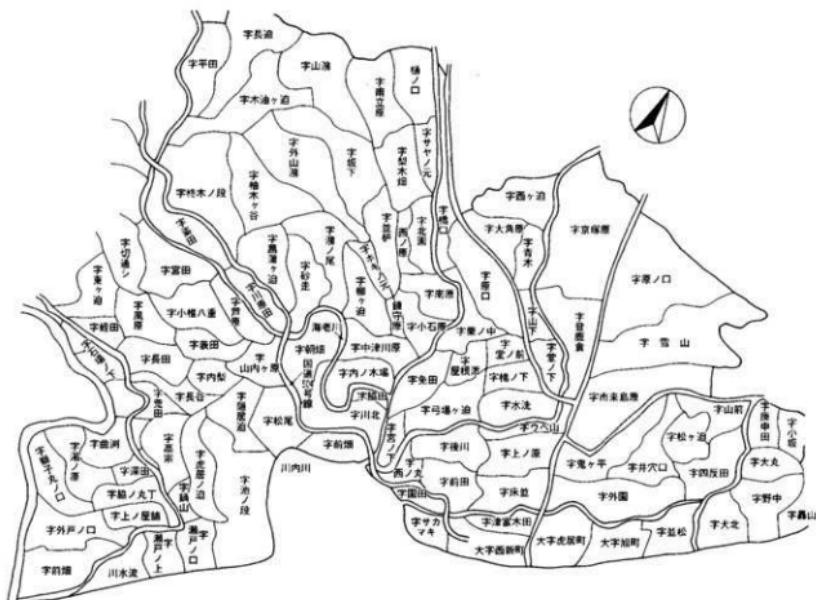
第30図 松尾城域図



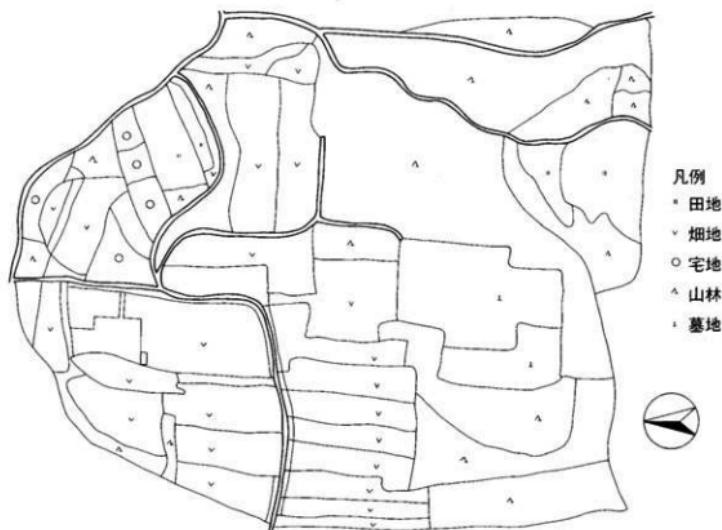
第31図 宗功寺絵図(「三国名勝団会」卷之18より)



第32図 宮之城郷道路・門名図、屋地・虎居(文政6年 虎居内山軍兵衛画)(『宮之城町史』193頁より)



第33図 松尾城周辺の小字図(『宮之城町史 (別冊資料編)』476頁より)



第34図 小字「松尾」の地籍図 (宮之城町教育委員会提供)

No	城名	所 在 地	備 考
1	松尾城	指宿市西方城ヶ崎	松尾権現社あり
2	松尾城	川内市湯田町ノ尾	
3	松尾城	出水市上鰐瀬松尾中他	地名に松尾(中・東・下)あり
4	松尾城	鹿児島郡吉田町東佐多浦松尾城	地名に松尾城あり
5	松尾城	川辺郡川辺町野崎松尾他	地名に松尾あり
6	松尾城	日置郡都山町郡山松尾	地名に松尾あり
7	松尾城	日置郡日吉町日置内城	
8	松尾城	薩摩郡宮之城町虎居松尾	地名に松尾、松尾大明神社あり
9	松尾城	薩摩郡宮之城町久富木上横橋	別名松尾城
10	松尾城	薩摩郡薩摩町永野城ノ下	別名長野城
11	松尾城	薩摩郡揖答院町手下松尾	地名に松尾あり
12	松尾城	姶良郡栗野町木場	
13	松尾城	曾於郡志布志町帖松尾	地名に松尾あり
14	松尾城	曾於郡大崎町野方松尾	地名に松ノ尾あり
15	松尾田城	曾於郡大隅町月野野首	
16	陣ノ岡	串木野市羽島陣ノ岡	別名松尾椿
17	新城	垂水市新城城山	別名松尾城
18	高隈城	鹿屋市上高隈町重田	別名松尾城
19	末吉城	曾於郡末吉町諫訪方湯ノ尻他	曲輪名松尾城・小松尾城
20	松山城	曾於郡松山町新橋松尾他	地名に松尾・別名松尾城

第10表 鹿児島県内の松尾城一覧

(『鹿児島県の中世城館跡－中世城館跡調査報告書－』

鹿児島県埋蔵文化財調査報告書(43), 鹿児島県教育委員会, 1987年より作成)

第V章 まとめ

第1節 遺構について

今回の調査の結果、後世の住宅建設や耕作等により削平を受けた箇所が多く、遺構の残りは思わしくなかった。遺構が検出できたのはA～C－2～7区の現況畠部分で、これ以外には見られなかつた。ここで検出できたのは、①曲輪・②掘立柱建物跡・③土坑、ピット群等であった。他に④庚申供養塔・⑤古道跡等も見つかっている。①は松尾城に関連し、②③⑤は松尾城の遺構であった可能性がある。以下、各遺構の概略を述べてまとめとしたい。

①曲輪 A～C－2～7区の現況畠部分が、本遺跡が中世山城であった当時の曲輪に相当すると思われる。以下に述べるように、ここからは掘立柱建物跡・ピット群・土坑等が検出されている。この部分から南の宗功寺の故地の辺りまでが、松尾城時代の中心的部分と考えられ、A～C－2～7区の現況畠部分は中心から若干はずれている。この曲輪は松尾城以後、宗功寺の創建や、近現代の耕作などにより開削を受けており、残りは非常に悪い。従って、当城の場合は地表面観察のみからの縄張図作成は困難である。

②掘立柱建物跡 A・B－4区で2間×3間の総柱の掘立柱建物跡を1棟検出された。桁行方位はN-50°-Wである。柱穴間の距離は、桁行・梁行ともに平均205cmであった。柱痕跡を持つ柱穴や、柱穴の底に版築痕があるものもあった。柱穴内から15世紀末から16世紀前半の青花皿・細蓮弁文の青磁等が出土しているので、少なくともこの年代よりも後になる。松尾城が使用されなくなつたすぐ後に宗功寺が創建され、この一帯が賑わう時期がやってくる。従って、近世であることを否定する明確な証拠もないでの、ここでは一応中世末～近世までやや幅を持たせてこの遺構の年代を捉えておきたい。

③土坑 A－5区に長軸が239cm、短軸が85cmの長方形のプランをした土坑が1基検出された。更にこの土坑の両端にはピットがあり、そのピットの底部には根石が入れられていた。この礫の上には柱が載せられていたものと思われるが、これ以外に関連する遺構を検出できず、詳細はわからない。建物跡に関連する遺構と考えられる。

④庚申供養塔 D－10区で庚申供養塔を検出した。塔身正面には「明和九年(1772)壬辰／奉供養庚申塔／二月十七日ゑい川相中」という文字が刻まれている。地元の海老川集落内の庚申講に集う人々が造立したものであった。この庚申供養塔に由来して、E・F－14・15区辺りに「こしん」「こしん坂」というしこ名が残っている。現在は海老川バス停横に移設された。

⑤古道跡 D－1区、E－3～5区で古道跡が検出された。幅は120～130cm程で、シラス面の直上を踏み固めている。遺物が出土していないので、年代の特定は出来なかつた。地籍図に見える赤線にあたるものであろうか。A－8区から始まり、F－11区まで続く古道跡が検出された。ただA－8区からD－8区までの溝状の地形は、松尾城の時代に堀切として使用されたと思われるが、宗功寺創建以後は海老川の集落から宗功寺へ向かう参詣路として使用されていた可能性の方が高いと思われる。その証拠にこの溝の横に④庚申供養塔があった。

第2節 遺物について

今回の調査で出土した遺物は、縄文時代早期の土器、中期～後期の土器・石器、古墳時代の土器、古代の須恵器、中近世の陶磁器類等であった。遺物の種類からいえば、町教育委員会が行った報告と大差はない。これらの中でも中心となるのが、縄文時代の土器、中近世の陶磁器類である。以下、これらについてまとめてみたい。

縄文時代の土器

縄文時代の土器については、本文中で1類～15類まで分類を試みた。その結果、1類は石坂式土器、2類は押型文土器で、ともに縄文時代早期の土器である。3類～14類までは、出水式（系）の土器に包括される。なかには、5類のように阿高式土器の要素を色濃く持ったものもあるが、大まかに見て中期末～後期初頭の土器群が中心であるといえる。15類は磨消縄文土器で、出水式（系）の土器に共存することがわかる好資料である。

総じて、今回の発掘調査で出土した縄文土器の特色については、出水式（系）土器が多く出土したことから、西九州的色合が濃厚であるといえる。そのようななかで、典型的な石坂式土器（第13図1）が発見されるのは稀で、大変貴重な遺物であるといえよう。

中近世の陶磁器類等

中世の遺物で特徴的なものは、青磁と青花であったが、これらはいずれも中世後期の遺物で、明確に中世前期にまで遡る遺物の出土は見られなかった。これらは文献史料に見える松尾城が山城として使用された年代（【事柄C】が1557年、【事柄D】が1569年）にほぼ相当するようである。しかし、【事柄A】と【事柄B】は出土した遺物からは確かめられなかった。文献史料の年代と、発掘調査による成果とがずれることがよくあるのだが、その意味で今回の調査結果は、文献と発掘調査が整合性を見せた好例といえよう。

近世の遺物については、今回図示できなかったものを含めて多数が採集された。全体的な傾向としては、町教育委員会の調査で出土した遺物に比べると、肥前産色絵や上手の染付等が見られないことに気付く。その理由として考えられるのは、町教育委員会の調査は宗功寺の中心部に近い場所を発掘し、本報告の調査地点は宗功寺の中心部から若干外れていたことによるものと考えられる。

遺物の年代観としては、16世紀末～17世紀初頭の胎土目段階の肥前陶器が最も古く、17世紀段階の資料は少ない。18世紀に入ってから、肥前陶器が量的に目立つようになる。一方在地産の磁器については、19世紀になると一定程度の比率を占めるようになる。加治木町弥勒窯・川内市平佐窯産と推定される遺物が見受けられる。陶器については、苗代川産がほとんどで、龍門司・元立院等加治木・姶良地区で生産された陶器類は非常に少ない。加治木・姶良地区産の陶器の流通圏を考える上で参考となろう（1）。

特筆すべき遺物としては、もんべ姿で銃を抱えた少年が野山を駆け回る絵柄がある近代の磁器（第26図189）、口縁部を釉剥ぎし、見込みを小さく蛇ノ目釉剥ぎした筒型碗（第27図190）、島津家関連の遺跡ならではの、丸に十の字の白薩摩の花生（第28図207）等があげられよう。

第3節 文献史料について

松尾城の文献史料については、從来『宮之城記』『祁答院記』『本藩地理拾遺集』『三国名勝団会』

『薩隅日地理纂考』『鹿児島県地誌』等の存在が知られていた。これらの各史料は表現が微妙に異なつておらず、史料批判を行うことなく用いられていた。従って引用する史料によって内容が異なり、その理由が問われることはなかった。ここでは、上記の6つの史料（これらは後世になって作成されたいわゆる地誌の類で、どこまで事実の確定が可能か疑問も残るが）の検討を行い、傍証史料によつて裏付けられる事柄の確定、人名の比定等を試みてみた。

【事柄A】：上古は斧削家・渋谷家等の持城であった。

【事柄B】：康応の頃、渋谷二郎三郎義鎮が松尾城に在城していた。

【事柄C】：渋谷良重の時、大隅蒲生の城主範清が島津貴久に背いた。弘治3年(1557)4月20日、蒲生城が陥落させられたので、内縁の好があった祁答院の良重のもとへ逃れてきた。良重は彼に扶持を加え、松尾城を居城とさせた。

【事柄D】：永禄12年(1569)5月、島津貴久は祁答院新兵衛(尉)が守る祁答院長野城を攻めた。この時範清は渋谷氏旗下の武将として、長野城に援兵にやってきた。

【事柄E】：高さ20丈、周囲34町。

【事柄A】は他の史料によつては確かめられず、薩摩郡内に多く残る大前氏・渋谷氏に関連させた伝説である可能性が高い。

【事柄B】は3つの史料に登載されている。渋谷二郎三郎義鎮等の関連史料は見出されない。

【事柄C】の蒲生城の城主については、「範清」「為清」「茂清」「義清」の4通りの記述が見られる。当時の城主は範清であったことが、他の史料から確かめられる。為清・茂清は全くの別人、義清は茂清のくずし字を読み間違えたものと思われる。松尾城を範清の居城とさせたという部分については、確認が取れない。他の部分は概ね事実と考えられる。

【事柄D】の前半部分、貴久が長野城を攻めたという箇所は他に傍証となる史料が存するが、後半部分については確認が取れない。

【事柄E】については、『鹿児島県地誌』が唯一触れている。地図上で計測をしてみたが、実際の数字とは若干のずれがあるようである。『宮之城郷土誌』は松尾城址の説明にこの数字を用いている(2)。

城域と構造については、現地踏査・地形図・空中写真の観察等により考察を試みた。松尾城は東は川内川、北は海老川により区切られる。西側に等高線が詰まった部分が2箇所見られ、ここが縱堀であった可能性が高い（現在は運動公園が出来て、消滅している）。この2箇所の縱堀に挟まれた地点が松尾城の最高所となっている。

城域の中心部は宗功寺墓地や段々畑等で開削を受けており、表面観察による原地形の復元などは困難であった。また西側を流れる川内川の存在も重要である。物資の運搬、人の交通等に使用されていたと考えられ、松尾城の位置を考える上で重要な視点を提供してくれるであろう。

また川を挟んである虎居城との関係、渋谷氏一族の他の城郭も川内川沿いに多く存在し、今後はこれらの城の共通性、他の城とどのように異なるのか等の問題を明らかにしていかなければならぬであろう。

鹿児島にはこの松尾城を除いて他に、19の松尾城が存在している。どうして松尾城という特定の名前の城がこのように多いのか。その理由を考えてみた。「松」の文字が「人の節操・長寿・繁栄」等を象徴するめでたい文字であること、それに加えて京都市に鎮座する「松尾大社」が各地に勧請されて、それがそのまま地名と化したことなどが考えられた。

註 (1)渡辺芳郎氏の指導所見による。 (2)『宮之城郷土誌』129頁、1934年。

【付篇】宮之城町の薩摩国松尾城について

鹿児島国際大学生涯学習センター長 三木 靖

(1)

松尾城という城名は、鹿児島県はもとより全国各地に見られる。近世に盛んだった松尾寺や、中世以降存在の知られている松尾神社にからめて、城名としてふさわしいと考えられたため全国各地に見られるのだが、その背景に松の群生する尾根を指した地名が存在したことも関連したと思われる。

宮之城でも、享保2年(1717)に作成された「宮之城記」に宗功寺は松尾城にあると言われる通り、松尾城が存在していたとされている。当城は康応年中(1389~1390)渋谷義鎮、弘治・永禄年中(1555~1570)蒲生範清が在城したと言われており、宗功寺墓地が存在している場所は小字「松尾」であるとされている(「宮之城記」・『薩隅日地理纂考』)。

(2)

以上により松尾城は現在宗功寺墓地が存在している小字松尾を主にした範囲であることは間違いない。この地は川内川が反転するかのごとく大きく曲がる地点の右岸にあり、虎居城に相対している。

その範囲は小字松尾とその北東隣の小字前畠と更にその北東の小字脇田、北隣の小字川北、小字朝畑、西隣の小字山内ヶ平、南隣小字隠居迫、小字池ノ段の8の小字の内である。(内と言うのは小字松尾・小字前畠・小字川北・小字朝畑・小字脇田・小字山内ヶ平は各全域が松尾城の城域だったが、小字隠居迫・小字池ノ段は各一部のみが城域だったと思われるからである。)

(3)

当時の城堀は、自然の河川を利用した部分が多く、それ以外は自然の谷筋か鞍部を利用した空堀と言うのが原則であり、当城では東は、北から南に流れる川内川を堺とし、北は、北東から北は北西から二回大きく蛇行し川内川に注ぐ海老川を堺とし、西の北寄りは海老川の氾濫原(湿地)でここを堺としており、南は、小字池ノ段で、西から川内川に注ぐ小川と、その西に続く谷を堺としており、三方面は河川とそれに続く谷を堺にし、西の一部だけが尾根続きだった。そこで、西は尾根の鞍部を空堀として使い堺にした。ここ西尾根には三か所の野首状の鞍部があったから三重の空堀になっていたと推定される。推定と言うのは三か所の野首状の鞍部があった場所の大部分は、平成8年着工の北薩広域公園化により、かつての地形は大幅に改変され、がくや姫の里・竹林公園になってしまい、一番手前(内側)の鞍部(最東の鞍部)の一部しか残っていないためである。

(4)

当城の最高地点は最東の鞍部の西側で標高82.5mで当城の橹台であった。この橹台の東、現在宮之城上水道配水池のある標高76mを最高所とする丘が、当城の主要な曲輪であったと思われ、東と西は急崖、北は急斜面で、東のみ地続きで、南北約100m、東西約100mの略四角形の東に傾斜した平坦面だった。現在は、階段状に開発され、農地として長く使用された跡地であり曲輪の面影は全く無い。この曲輪の東側は防衛面から他の三面との釣合ないと、字図の区画から見て南北に伸びる空堀になっていたと思われ、その空堀の東は、現地形と字図から北寄りに標高68m程度の、南寄りに標高64m程度の高さの平坦面で、その間は空堀で区切られていたと考えられる。更にその東は東西に長い標高63m程度の平坦面が予測される。この平坦面が当城の東端の本格的な平坦面であり、以上標高60m台の三つの平坦面は、その間に空堀が想定され、そうであれば曲輪だった可能性がある。平成5年に遺跡発掘調査が行われ柱穴、土坑、石組炉、鉄に関する炉、木炭灰等の捨て場を検出し

た(宮之城町埋蔵文化財報告書4『松尾城及び宗功寺跡』)のは前記の東端の本格的な平坦面である。

(5)

以上により、当城は小字松尾にあった曲輪と、曲輪だった可能性のある平坦面三つとが中核部をなしていたことが想定される。この中核部の西端に櫓台があることは前記した通りで、その他南側と北側の一段下がった所や斜面中に添曲輪だったと思われる平坦面が何面かあり、更にその下の川までの間に曲輪ではないが家臣の屋敷等が置かれた平坦面があった。現在、当城内の寺社ははっきりしていないが、宗功寺は当城内にあった寺社との繋がりを考えてよい。同じく当城の大手、搦手、又川からの出入口も現在のところははっきりしていないが、字図等の道路等にその繋がりを考えて良い。その他通路、堀、池、墓等も存在しているやも知れないし、中核部以外の調査も不可欠である。

(6)

虎居城を重視した北薩広域公園構想にもとづかぐや姫の里・竹林公園の造出のため、当城の遺構が失われた。それは虎居城に比べ当松尾城がこじんまりしており、使用期間が限られており、縄張が明瞭でなく、一部が宗功寺になり、大半が農地、宅地となつたため残存度も良くなく、中世城郭として虎居城より軽い扱いを受けてきた結果である。しかし当松尾城は南北最大で375m、東西最大で400m程度になり、中核部の南北約175m、東西約250mは周囲を縁濃い崖と、川幅のある川内川に守られていて、中世城郭として外貌を厳かに保持していることを強調しておきたい。

(7)

別添の図1(第30図松尾城城域図)・図2(第33図松尾城周辺の字小字図)・図3を参照されたい。本稿作成には宮之城町教育委員会、鹿児島県立埋蔵文化財センターのご案内、資料提供を受けた。

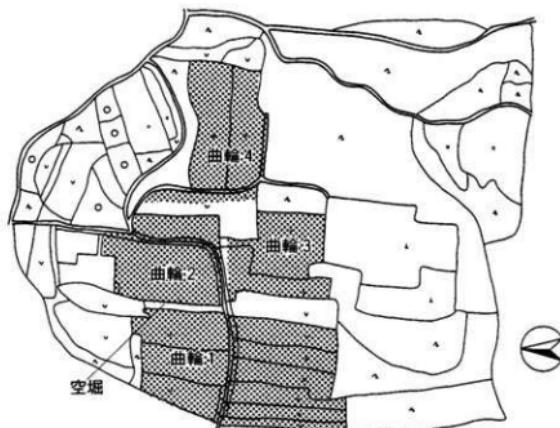


図3 地籍図「字松尾」

図 版

図版 1



遺跡遠景



調査区遠景

図版 2



発掘調査風景



土層



ピット検出状況

図版 3



古道路
(B・C-8・9区)



古道路
(D・E-8~10区)



古道路
(E-3・4区)

図版 4



庚申供養塔(第10図)

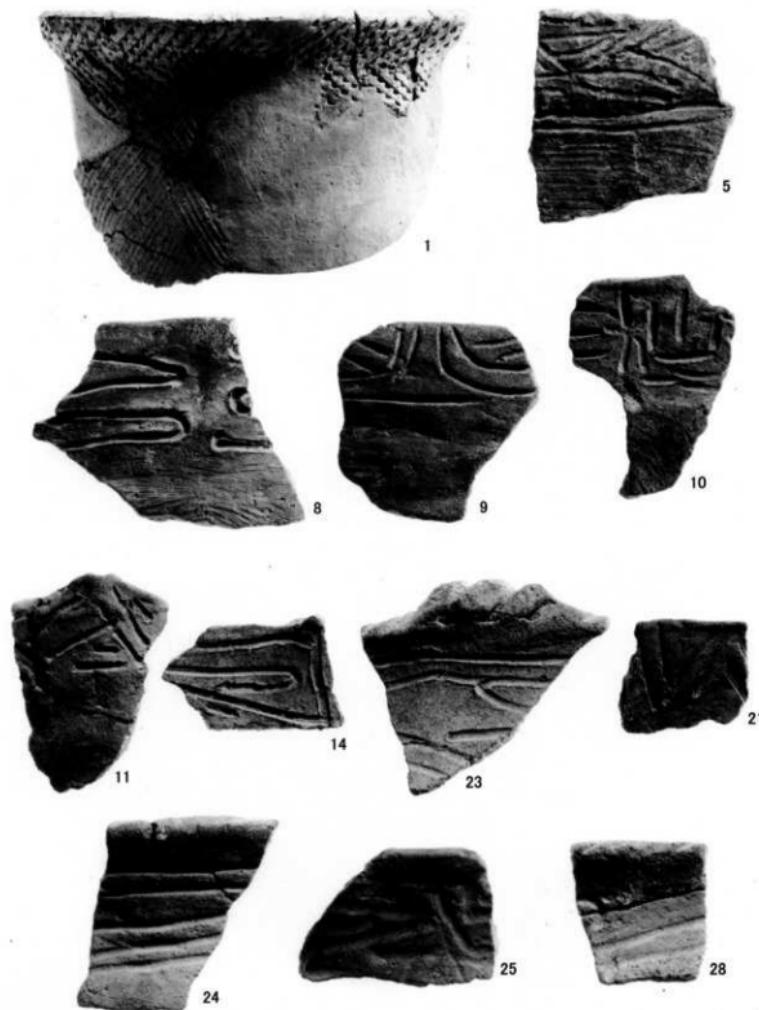


石斧出土状況
(第19図115)



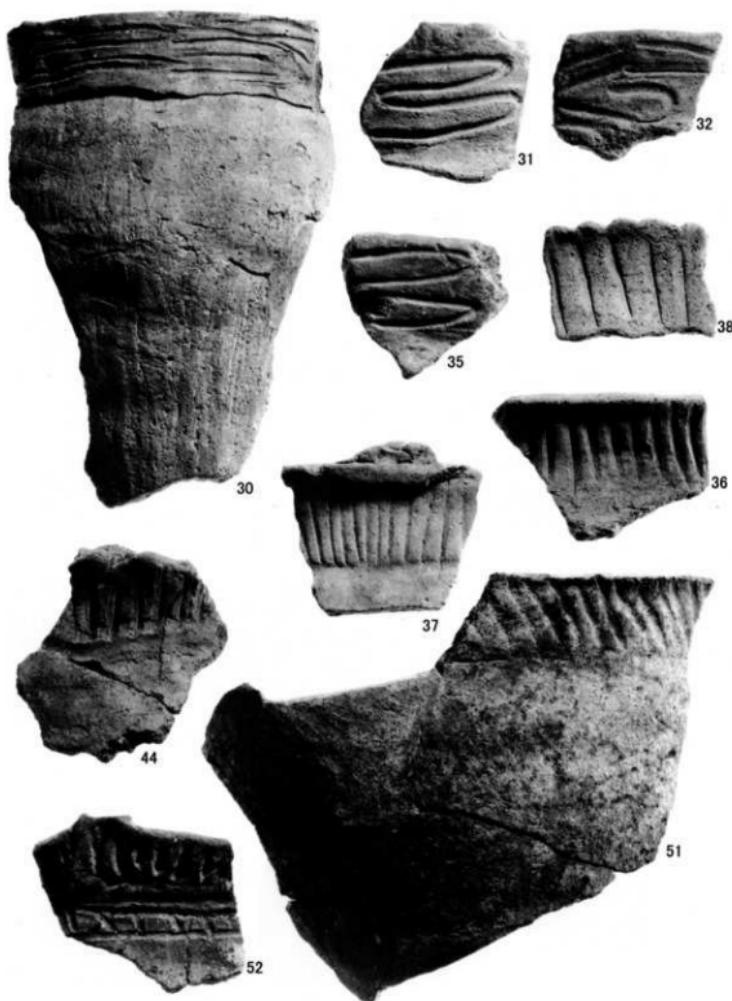
薩摩焼德利出土状況
(第28図201)

図版 5



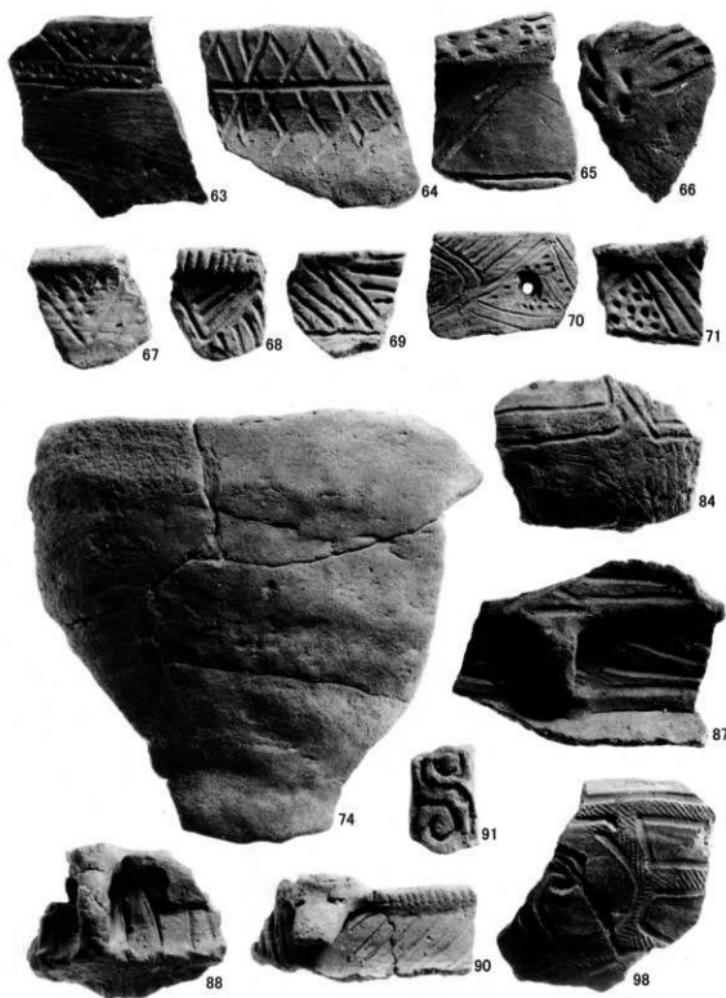
縄文土器 1

図版 6



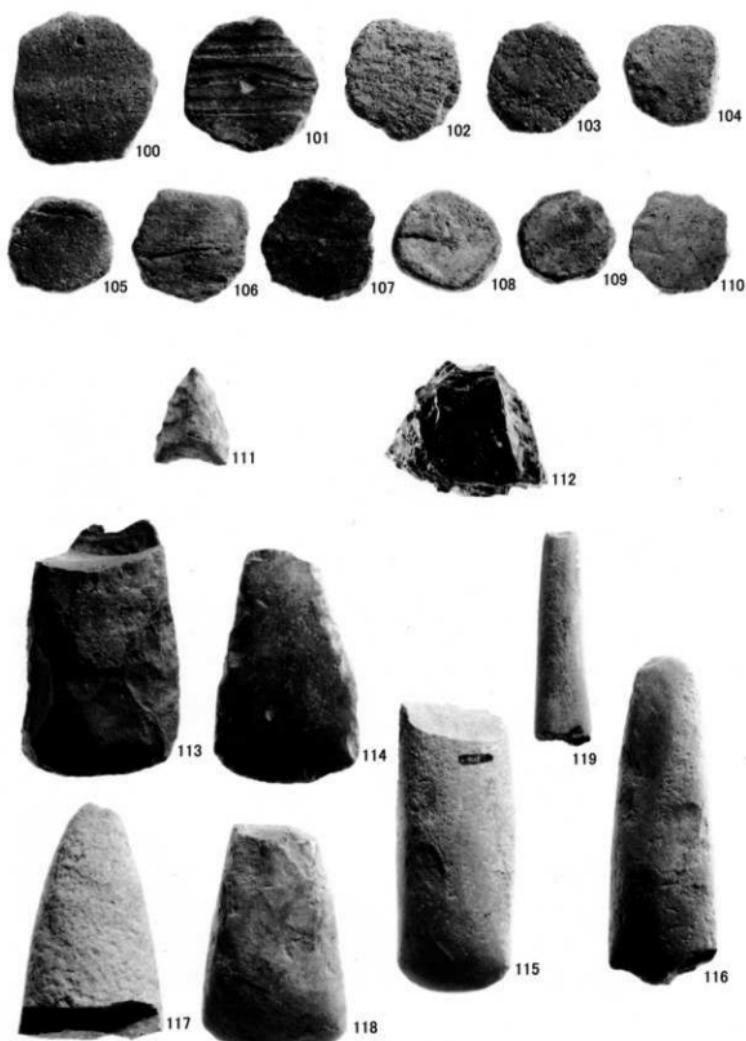
縄文土器 2

図版 7



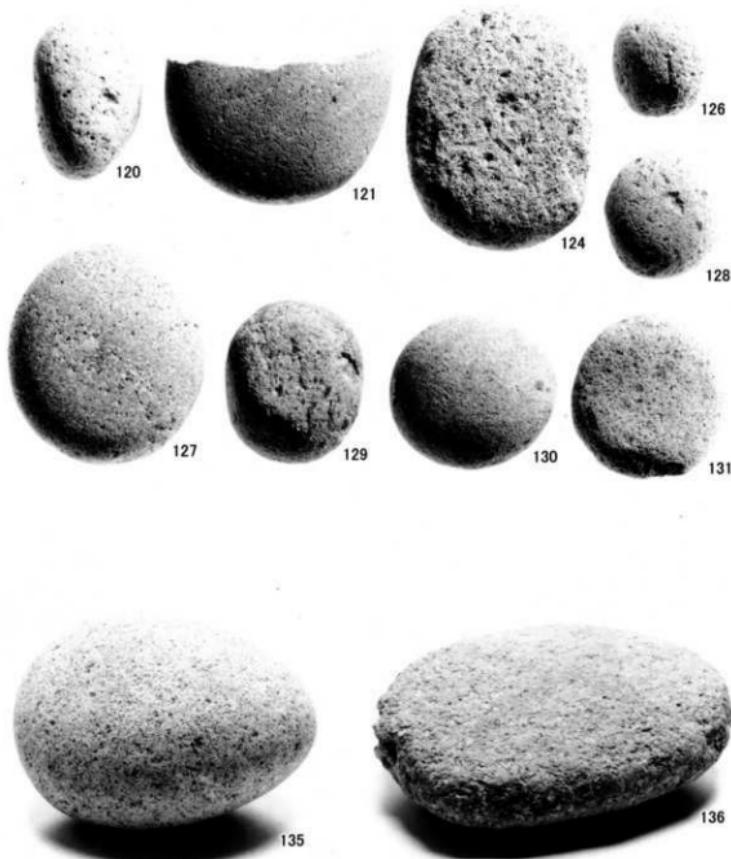
縄文土器 3

図版 8



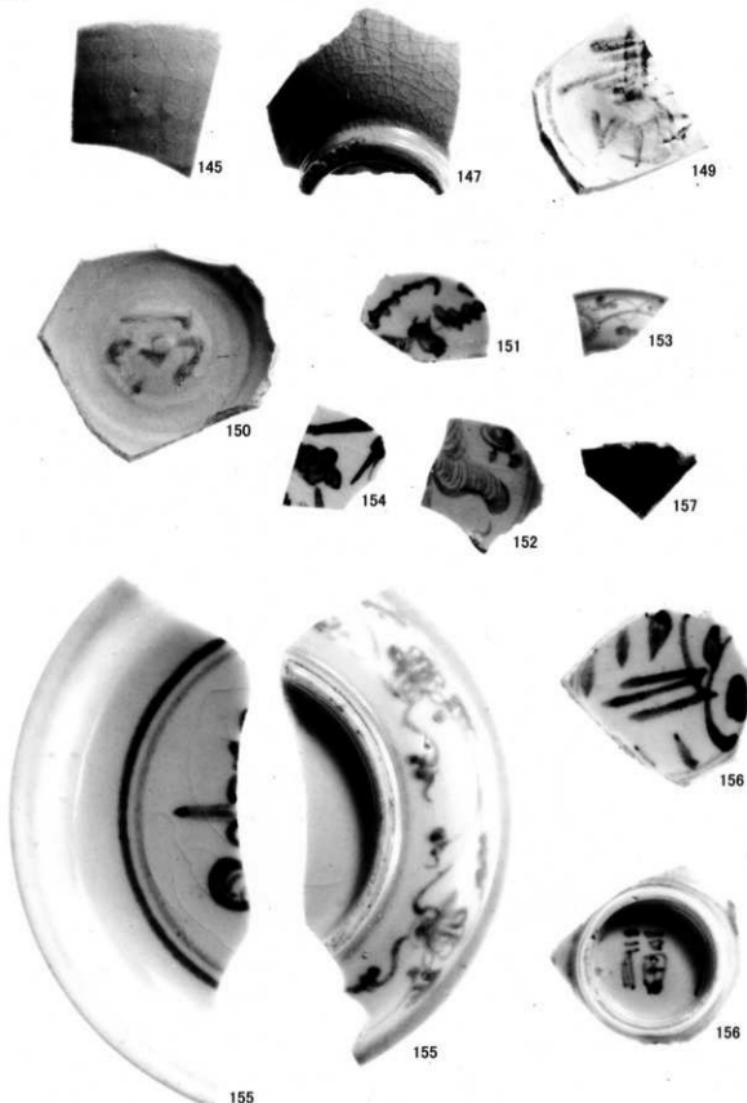
土製円盤・石鎌・石核・石斧

図版 9



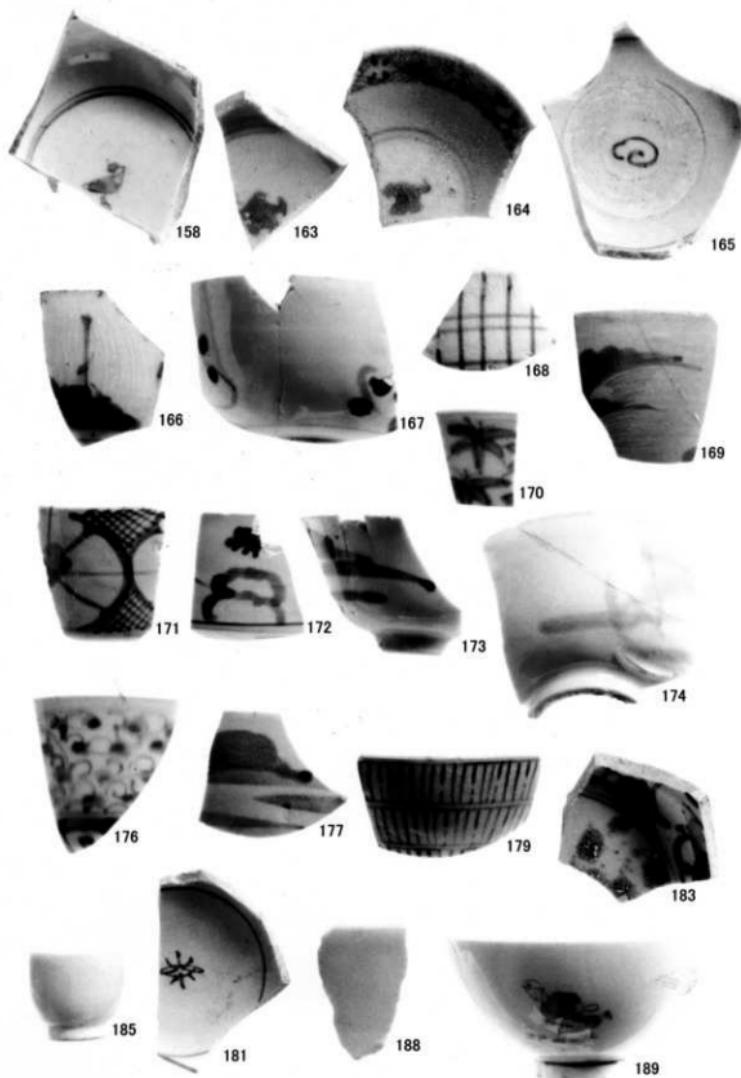
磨石・敲石類・大型磨石

図版10



青磁・青花

図版11



磁 器

图版12



191



190



187



194

195

陶器·磁器

圖版13



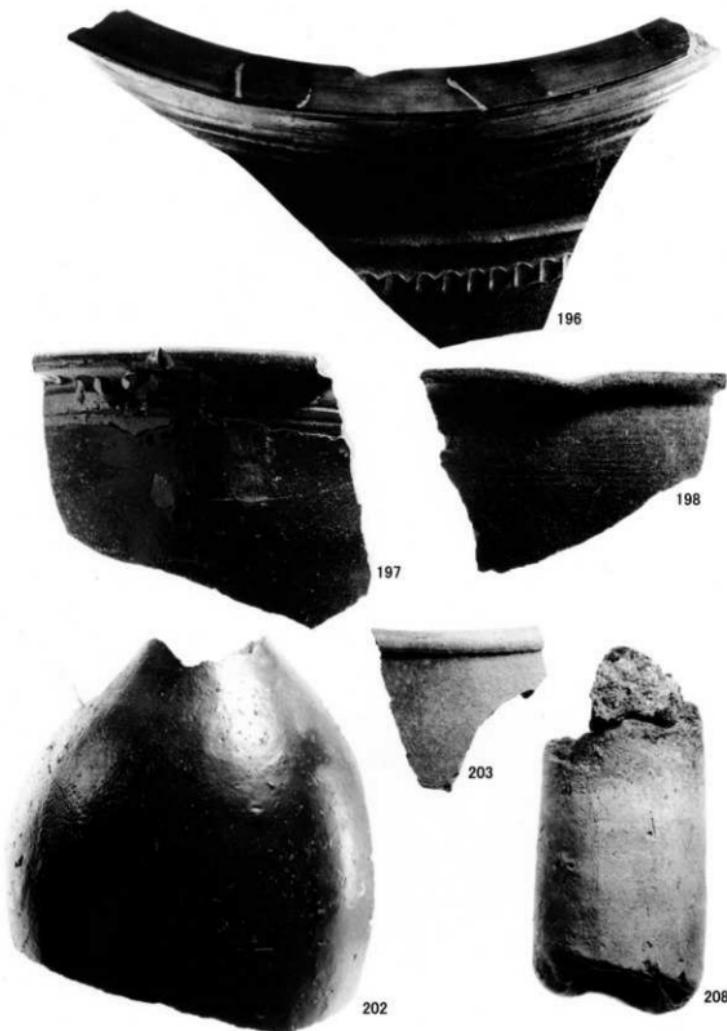
201



200

陶 器

図版14



陶器・罐の羽口

図版15



207



209



210



211



212



213



214



215

陶器・瓦・土人形・古銭



発掘調査に参加した皆さん

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(42)

松 尾 城 跡

発 行 2002年3月

編 集 鹿児島県立埋蔵文化財センター
〒899-5652 鹿児島県姶良郡姶良町平松6252番地
TEL (0995) 65-8787 FAX (0995) 65-8199

印刷所 中央印刷株式会社
〒892-0804 鹿児島市春日町12番16号
TEL (099) 247-3300 FAX (099) 248-0164